

令和2年 予算特別委員会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和2年3月11日(水)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和2年3月11日(水)

4. 出席委員(16名)

1番 山野千佳子 2番 沖田ゆかり
3番 水原耕一 4番 福垣内邦治
5番 光本一也 6番 中島数宜
7番 尺田耕平 8番 竹爪憲吾
9番 諏訪本光 10番 片川学
11番 時光良造 12番 民法正則
13番 荒瀧穂積 14番 山吹富邦
15番 中原裕侑 16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
民生部長	時光良弘
建設部長	沖田浩
教育部長	横山大治
建設部技術担当部長	林武史

総務部次長	堀野辰夫
民生部次長	西岡隆司
建設部次長	堂森憲治
建設部技術次長	桑垣誠
教育部次長	隼田雅治
財務課長	桐木和義
危機管理課長	花岡秀城
地域振興課長	西川伸一郎
税務課長	須賀雅彦
高齢者支援課長	西村ゆり
住民課長	立花太郎
子育て・健康推進課長	佛圓至裕
生活環境課長	宗像雅充
都市整備課長	福嶋春樹
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	榎並正和
会計課長	穂坂俊彦

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 西村隆雄 |
| 議会事務局書記 | 永谷望  |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第28号 令和2年度熊野町一般会計予算について
- 議案第29号 令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第30号 令和2年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第31号 令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第32号 令和2年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第33号 令和2年度熊野町上水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 午後2時00分)

○予算特別委員長(山野) 予算特別委員長の山野でございます。令和2年度、予算特別委員会の円滑なる進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

お諮りします。

予算特別委員会の議事録については、公開することとしておりますが、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

~~~~~○~~~~~

(「なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長(山野) 異議がないようですので、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開とすることに決定いたしました。

それでは、本委員会に付託されました、議案第28号から議案第32号までの令和2年度熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第33号、令和2年度熊野町上水道事業会計予算について議題とします。

初めに審査の手順でありますがお手元にお配りしております、令和2年予算特別委員会進行方法案を御覧ください。

まず、本委員会の進め方についてであります。昨年と同様に3つの分科会を設置し、審査を進めることとし、審査の分担については、進行方法案に記載のとおりいたします。

なお、それぞれの分科会には、議員の皆様どなたでも出席し、質疑できることとしたいと思います。

次に、各分科会の進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただきます。

また、分科会は、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこととさせていただきます。

続いて、今後の審査の進め方についてですが、概要説明の後、第1委員会室に移動し、

順次、総務厚生分科会、産業建設分科会、文教分科会により審査を行っていただき、それぞれの費目・会計ごとに質疑の時間を設けたいと思います。

分科会終了後、議場において本委員会を再開し、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後、総括質疑を行います。委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような手順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

~~~~~○~~~~~

(「異議なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおり決定いたしました。

それでは、早速本日の審査に入りたいと思います。

予算の概要につきまして、一般会計予算及び各特別会計予算は副町長から、上水道事業会計予算は建設部長から説明を受けたいと思います。

それでは、まず副町長から一般会計予算及び各特別会計予算について説明を求めます。  
内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） それでは、令和2年度熊野町一般会計予算（案）と4つの特別会計予算（案）につきましては、事前に配付をさせていただきました資料23「令和2年度歳入歳出予算説明資料」により、説明をさせていただきます。

資料23の1ページを御覧いただきたいと思います。

1ページには、各会計予算の規模を掲載しております。

一般会計の令和2年度当初予算案は、93億5,608万1,000円で、前年度と比べ、3億9,146万円、4.0%の減となっております。

次に、令和2年度の各特別会計予算（案）でございますが、全体では、61億4,064万4,000円で、前年度に比べ、3億4,372万5,000円、5.3%の減となっております。

参考までに、一般会計と特別会計を合わせた熊野町全体の予算の規模は、154億9,672万5,000円となっております。企業会計を含めた全体額は、合計欄のとおり、160億6,700万3,000円となっております。

2 ページ及び 3 ページを御覧ください。

2 ページには令和 2 年度と令和元年度の一般会計当初予算の歳入を比較した表を、3 ページには歳入構成比較としまして、令和 2 年度と令和元年度の各歳入科目の比較を棒グラフであらわしたものと、令和 2 年度当初予算（案）の歳入構成を円グラフであらわしたものを掲載をしております。

まず、2 ページを御覧ください。歳入科目のうち、主なものについて説明させていただきます。

第 1 款「町税」は 2 3 億 8, 8 3 0 万 2, 0 0 0 円で、町民税においては、個人町民税が増である一方、法人町民税は税率引き下げに伴う減、固定資産税では新築家屋や設備投資の増加などによる増、軽自動車税では新規登録自動車台数の増加による増、町たばこ税では加熱式たばこの売上本数の増加及び税率引き上げに伴う増を見込むことから、町税全体では 2, 3 7 4 万 2, 0 0 0 円、1. 0 % の増となっております。

第 2 款から第 9 款及び第 1 1 款の地方譲与税や各交付金につきましては、県から示された見込額を計上しております。

第 6 款「法人事業税交付金」は、地方法人特別税・譲与税の廃止に伴う、市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度で、令和 2 年度から交付されるものでございます。

第 7 款「地方消費税交付金」の社会保障財源化分につきましては、6 ページにて御説明させていただきます。

6 ページを御覧ください。

地方消費税交付金・社会保障財源化分につきましては、2 億 8, 5 8 8 万円を見込んでおります。税率改正による消費税等の引き上げ分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その用途を明確化することとされており。そのため 6 ページ、歳出欄の一般財源額の一部に充当するよう明示させていただくものでございます。

それでは 2 ページへまたお戻りください。

第 8 款「環境性能割交付金」は、8 8 9 万 8, 0 0 0 円で、消費税率引き上げに合わせて廃止された自動車取得税交付金に代わって創設されたもので、前年度に比べ 4 6 2 万 3, 0 0 0 円、1 0 8. 1 % の増となっております。

第 9 款「地方特例交付金」は 2, 7 6 0 万 3, 0 0 0 円で、個人住民税における住宅

借入金等特別税額控除の実施、及び環境性能割の軽減により生じる地方税の減収補填として、個人住民税・自動車税・軽自動車税減収補填特例交付金を見込んでおり、前年度に比べ45万1,000円、1.7%の増となっております。

10款「地方交付税」は21億8,400万円で、普通交付税において基準財政需要額に新たに創設された地域社会再生事業費に係る経費分の増、特別交付税において災害復旧事業費に係る特別交付税措置分の減などにより、2,300万円、1.1%の増となっております。

第14款「国庫支出金」は16億2,191万6,000円で、幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増、災害復旧事業に係る負担金や補助金、プレミアム付商品券事業終了に係る国庫補助金の減などにより、3億8,300万2,000円、19.1%の減となっております。

第15款「県支出金」は7億295万4,000円で、幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費県費負担金の増などにより、4,157万6,000円、6.3%の増となっております。

第18款「繰入金」は4億9,025万4,000円で、公共施設等整備基金等からの繰り入れの増、財政調整基金からの繰り入れの減によるもので、8,929万4,000円、15.4%の減となっております。

第21款「町債」は8億6,281万5,000円で、災害復旧事業債や臨時財政対策債の減などにより、6,714万2,000円、7.2%の減となっております。

続いて、3ページ上段の歳入科目ごとの棒グラフですが、左側の斜線が令和2年度、右側の網かけが令和元年度の当初予算額でございます。

本町における歳入の主要な財源が、「町税」と「地方交付税」であることがグラフ表示で明瞭に見てとれます。また、国庫支出金につきましては、災害復旧事業に係る国庫負担金等の減額により、令和元年度と比較して低くなっております。

次に、下段の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が地方交付税などの依存財源でございます。割合を見ますと、自主財源が36.0%、依存財源が64.0%となっており、自主財源の比率は予算総額に占める依存財源の減少により、対前年度比で0.3ポイントの増となっております。

歳入の内訳では、自主財源の「町税」が全体の25.6%で最も多く、次いで依存財源の「地方交付税」が23.3%、同じく依存財源の「国庫支出金」が17.4%と

続いております。

次に、歳出につきまして御説明をさせていただきます。4ページ及び5ページを御覧ください。

4ページには令和2年度と令和元年度の一般会計当初予算の歳出を比較した表を、5ページには歳出構成比較としまして、令和2年度と令和元年度の各歳出科目の比較を棒グラフであらわしたものと、令和2年度当初予算（案）の歳出構成を円グラフであらわしたものを掲載しております。

まず4ページの歳出科目の主な増減について、御説明をさせていただきます。

第1款「議会費」は1億1,449万1,000円で、議員共済会給付費負担金の減などにより、28万9,000円、0.3%の減となっております。

第2款「総務費」は10億9,303万1,000円で、第1項「総務管理費」では、庁舎維持管理事業において、庁舎大規模修繕工事の実施設計業務の増などにより、6,593万8,000円の増、第2項「企画費」では、筆の里工房事業において、筆の里工房の改修経費の減などにより、1,878万4,000円の減、第5項「選挙費」では、町長選挙に要する経費が増となる一方、参議院議員選挙、県議会議員選挙及び町議会議員選挙に要する経費の減などによって、1,507万6,000円の減となっており、総務費全体では3,649万5,000円、3.5%の増となっております。

第3款「民生費」は36億8,042万5,000円で、第1項「社会福祉費」では、障害者総合支援事業において扶助費の増、プレミアム付商品券事業において事業終了による減などにより、881万4,000円の増、第2項「生活保護費」では、生活保護費支給事業において、医療扶助費等の減により1,397万3,000円の減、第3項「児童福祉費」では、保育所等運営事業において、幼児教育・保育無償化に伴う施設型給付費等に要する経費の増などにより、1億4,126万3,000円の増となっており、民生費全体では1億3,505万5,000円、3.8%の増となっております。

第4款「衛生費」は6億5,492万6,000円で、第1項「保健衛生費」では、感染症対策事業において、予防接種等委託料の増などにより、2,279万5,000円の増となっており、衛生費全体では2,354万5,000円、3.7%の増となっております。

第5款「農林水産業費」では6,831万1,000円で、第1項「農業費」の単町農業基盤整備事業において建設関連工事の増、第2項「林業費」の小規模崩壊地復旧事業では豪雨災害復旧費の減などにより、農林水産業費全体では398万5,000円、6.2%の増となっております。

第6款「商工費」は1億5,546万3,000円で、筆産業振興事業や観光推進事業などの増により、商工費全体では251万円、1.6%の増となっております。

第7款「土木費」は9億5,881万4,000円で、第2項「道路橋梁費」では、橋梁維持修繕事業による増などにより3,544万5,000円の増、第4項「都市計画費」では、筆の里工房周辺整備事業の減などにより、969万5,000円の減、第5項「住宅費」では、コーポラス熊野管理事業において、外壁改修工事に要する経費の増などにより、4,482万円の増となっており、土木費全体では7,818万3,000円、8.9%の増となっております。

第8款「消防費」は、6億9,531万円で、避難路整備事業、防災空地整備事業、東部地域防災センター（仮称）建設事業費等に要する経費の増などにより、消防費全体では9,629万5,000円、16.1%の増となっております。

第9款「教育費」は9億4,969万円で、第2項「小学校費」及び第3項「中学校費」では、大規模改造事業において、第三小学校の危険擁壁改修工事及び、小中学校体育館照明のLED化に要する経費などの増により、合わせて4,382万2,000円の増、第6項「保健体育費」では、社会体育施設管理事業において、町民グラウンド改修工事に要する経費の減などにより3,811万5,000円の減、また、幼児教育・保育無償化に伴う幼稚園就園奨励等事業の終了により、幼稚園費2,560万6,000円が減となっており、教育費全体では2,066万3,000円、2.1%の減となっております。

第10款「災害復旧費」は3億4,991万7,000円で、豪雨災害により被災した農地及び農業用施設、道路等の公共土木施設等の復旧に要する経費の減により、災害復旧費全体で7億1,332万7,000円、67.1%の減となっております。

第11款「公債費」は6億1,267万6,000円で、臨時財政対策債等の元金償還の減、低利率での借り入れによる利子の減により、公債費全体では3,587万3,000円、5.5%の減となっております。

続いて、5ページ上段の歳出科目ごとの棒グラフですが、歳入と同様に、左側の斜線

が令和2年度、右側の網かけが令和元年度の当初予算額でございます。このグラフでも御確認いただけるように、「民生費」の構成割合が大きいことが見てとれ、予算の中で非常に大きなウエートを占めております。

次に、下段の円グラフですが、「民生費」の構成比率39.4%に次いで、「総務費」が11.7%、「土木費」が10.2%、「教育費」が10.2%、「消防費」が7.4%となっております。

以上、一般会計予算（案）について、その概要を御説明させていただきました。

次に、7ページを御覧ください。

各会計の10年間の当初予算の推移を掲載しております。

ページ真ん中の表で直近5年間の当初予算額の推移を見ますと、一般会計では28年度は85億円を超え、29年度は81億円と減少しましたが、30年度は前年度比13.1%増の約92億円、令和元年度は過去最大の97億円まで上昇しました。

令和2年度当初予算（案）は、前年度比4.0%減の約94億円となっておりますが、5年間で一番低かった29年度と比較しますと約13億円、15.4%の増となっております。

次の8ページには、一般会計の款別の5年間の推移を掲載しております。

次に、各特別会計の予算について御説明を申し上げます。

9ページを御覧ください。

令和2年度国民健康保険事業特別会計予算（案）でございます。国民健康保険事業につきましては、30年度から新たな財政運営の仕組みが創設されております。

予算総額は、歳入歳出それぞれ23億9,812万3,000円で、前年度と比べ3億6,022万6,000円、13.1%の減となっております。

歳入の主な内容でございますが、第1款「国民健康保険税」は4億4,175万円で、被保険者数の減などにより、2,711万1,000円、5.8%の減、第4款「県支出金」は17億9,091万7,000円で、被保険者数の減などにより、3億1,864万8,000円、15.1%の減、第6款「繰入金」は1億5,675万5,000円で、医療費の減などにより、1,435万8,000円、8.4%の減となっております。

歳出では、第2款「保険給付費」は23億4,246万円で、被保険者数の減による医療費の減額などにより、3億6,318万1,000円、13.4%の減、第3款

「保健事業費」は3,325万円で、特定健診・保健指導に係る経費の減などにより、39万9,000円、1.2%の減となっております。

次に、10ページを御覧ください。

令和2年度公共下水道事業特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ8億693万8,000円で、前年度と比べ1,454万9,000円、1.8%の増となっております。

整備地区は、中溝地区の実施設計、約0.15ヘクタールを予定しており、また、老朽化対策として熊野団地内の改築更新を約350メートル予定をしております。

歳入の主な内容でございますが、第1款「分担金及び負担金」は398万1,000円で、整備面積の増による受益者負担金の増により、79万円、24.8%の増、第2款「使用料及び手数料」は2億6,847万4,000円で、消費税の増により、287万9,000円、1.1%の増、第3款「国庫支出金」は1,710万円で、公共下水道整備費の増により360万円、26.7%の増、第4款「繰入金」は3億3,779万5,000円で、国庫支出金や事業債の増などにより、843万7,000円、2.4%の減、第7款「町債」は1億7,940万円で、公共下水道整備費の増などにより、1,570万円、9.6%の増となっております。

歳出では、第1款「総務費」は2億1,941万6,000円で、地方公営企業法適用支援業務の増などにより、866万5,000円、4.1%の増となっております。

第2款「事業費」は8,484万4,000円で、公共下水道整備費の増などにより、417万3,000円、5.2%の増となっております。

次に、11ページを御覧ください。

令和2年度後期高齢者医療特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7億7,482万1,000円で、前年度と比べ5,564万7,000円、7.7%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、第1款「後期高齢者医療保険料」は3億5,228万2,000円で、2,953万円、9.1%の増、第3款「繰入金」は4億2,147万3,000円で、2,611万7,000円、6.6%の増となっております。これらは、被保険者数の増などによるものでございます。

歳出では、第2款「後期高齢者医療広域連合納付金」は7億7,194万3,000円で、5,561万7,000円、7.8%の増となっております。

次に、12ページを御覧ください。

令和2年度介護保険特別会計予算（案）でございます。

介護保険特別会計につきましては、地域包括支援センターの業務のうち、介護予防プランを作成する事業所としての会計を明確に区分するため、介護サービス事業勘定を設け、保険事業勘定と分けて予算計上を行っております。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ21億5,256万3,000円で、前年度と比べ5,500万2,000円、2.5%の減となっております。

歳入の主な内容でございますが、第1款「保険料」は5億2,352万9,000円で、消費税増税に伴う低所得者保険料軽減措置の完全実施などにより、3,991万8,000円、7.1%の減となっております。

第3款「支払基金交付金」は5億6,444万1,000円で、991万5,000円、1.7%の減、第4款「国庫支出金」は4億3,239万9,000円で、734万2,000円、1.7%の減、第5款「県支出金」は3億1,413万5,000円で、486万6,000円、1.5%の減となっており、これらは給付費に対するそれぞれの負担割合に応じた算定により減額としております。

第6款「繰入金」は3億1,698万4,000円で、介護保険料軽減負担金として一般会計からの繰入金の増により、816万5,000円、2.6%の増となっております。

歳出では、第2款「保険給付費」は20億4,008万6,000円で、地域密着型サービス利用者の減少傾向に伴う減などにより、2,762万3,000円、1.3%の減となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ819万9,000円で、前年度と比べ130万7,000円、19.0%の増となっております。

以上、令和2年度の一般会計及び各特別会計予算（案）について、その概要を説明させていただきました。

なお、各予算の事業ごとの詳細につきましては、後ほど、予算書にそって、各課長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 続いて、建設部長から上水道事業会計予算について、説明を

求めます。

沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） それでは、議案第33号「令和2年度熊野町上水道事業会計予算（案）」につきまして、「令和2年度歳入歳出予算書」を用いて概要を説明させていただきます。

予算書の緑色の仕切りの一番最後、上水道事業会計の1ページを御覧ください。

まず、第2条の業務の予定量、（1）給水戸数でございますが、過去の実績等を踏まえ、前年度に比べ68戸の増加を見込み、9,208戸の給水戸数としております。

次に（2）年間総配水量、及び（3）一日平均配水量につきましては、前年度と比較して約0.9%の減少を見込み、年間総配水量は177万3,170立方メートル、一日平均配水量は4,858立方メートルとしております。

次に（4）主要な建設改良事業につきましては、前年度と比較して20.3%減の5,550万円としております。

内訳といたしましては、未給水地区の解消事業として580万円のほか、熊野団地における老朽管の更新事業として4,970万円を予定しております。

続きまして、5ページをお開きください。

「収益的収入及び支出」についてですが、収入の1款「水道事業収益」につきましては、前年度と比較して、0.1%減の5億3,613万5,000円としております。

主な要因は、児童手当繰入金等をはじめとした営業外収益の減収見込みによるものでございます。

続きまして、支出の1款「水道事業費用」でございますが、前年度と比較して2.0%増の5億540万5,000円としております。

主な要因は、県道矢野安浦線の拡幅工事に伴う水道管移設工事に係る修繕費を増額したことによるものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

「資本的収入及び支出」についてですが、収入の1款「資本的収入」につきましては、前年度と比較して12.2%減の1,931万2,000円としております。

主な要因は、1項「分担金」の新設申し込み分について、従前の実績に基づき減少を見込むものでございます。

続きまして、支出の1款「資本的支出」でございますが、前年度と比較して17.7%減の6,487万3,000円としております。

主な要因は、熊野団地における老朽管路更新事業について、1項「建設改良費」、1目「配水設備工事費」を減額したことによるものでございます。

令和2年度熊野町上水道事業会計予算案の概要説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 以上で予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会といたします。再開は、3つの分科会の終了後とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

（散会 午後2時37分）

令和2年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和2年3月11日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和2年3月11日

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員 (16名)

|           |            |
|-----------|------------|
| 1番 水原 耕一  | 2番 福垣内 邦治  |
| 3番 光本 一也  | 4番 中島 数宜   |
| 5番 尺田 耕平  | 6番 竹爪 憲吾   |
| 7番 諏訪本 光  | 8番 沖田 ゆかり  |
| 9番 片川 学   | 10番 時光 良造  |
| 11番 民法 正則 | 12番 荒瀧 穂積  |
| 13番 山吹 富邦 | 14番 山野 千佳子 |
| 15番 中原 裕侑 | 16番 大瀬戸 宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員 (なし)

~~~~~○~~~~~

6. 説明のために出席した者の職氏名

|           |       |
|-----------|-------|
| 町 長       | 三村 裕史 |
| 副町長       | 内田 充  |
| 教育長       | 林 保   |
| 総務部長      | 宗條 勲  |
| 危機管理監     | 貞永 治夫 |
| 建設部技術担当部長 | 林 武史  |
| 総務部次長     | 堀野 辰夫 |
| 財務課長      | 桐木 和義 |
| 危機監理課長    | 花岡 秀城 |

地域振興課長

西川伸一郎

税務課長

須賀雅彦

会計課長

穂坂俊彦

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西村隆雄

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

議会費

総務費

民生費

衛生費

商工費

消防費

公債費

諸支出金

予備費

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 15時00分)

○総務厚生分科会進行役(竹爪) ただいまから令和2年予算特別委員会総務厚生分科会を開催いたします。

それでは、令和2年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について説明を受けたいと思います。

初めに、議会費と総務費について説明をお願いいたします。

桐木財務課長。座ってさせていただきます。

~~~~~○~~~~~



















40万6,000円、本年度より6万4,000円、13.6%の減額となっております。

減額の主な要因は、交流事業におけるバス借上料の減額などによるものでございます。

主な事業費は、需用費の消耗品費13万3,000円、使用料及び賃借料では、バス借上料と筆の里工房入館料で20万3,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○税務課長（須賀） 3項、徴税费、1目、税務総務費の町民税総務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収事務に係る時間外手当、会計年度任用職員の報酬といった人的経費を計上しております。事業費全体で244万2,000円、本年度より6万6,000円、2.6%の減となっております。

増減の主な要因は、賃金の減です。

歳入の国県支出金225万6,000円は県からの県民税・徴税费委託金、その他収入10万4,000円は会計年度任用職員の社会保険料個人負担分です。

主な事業費は、職員の時間外手当107万8,000円でございます。

続きまして、92、93ページの固定資産税総務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収事務に係る人的経費を計上しています。事業費全体で62万3,000円、本年度より222万2,000円、78.1%の減となっております。

増減の主な要因は、会計年度任用職員の雇用に伴う予算の組み替えによる減でございます。

主な事業費は、職員の時間外手当62万3,000円です。

続きまして、収納総務事業でございます。

この事業は、収納した町税の消し込み管理事務、滞納整理事務に係る人的経費を計上しています。事業費全体で281万6,000円、本年度より213万3,000円、312.3%の増となっております。

増減の主な要因は、会計年度任用職員の雇用に伴う予算の組み替えによる増でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員、固定資産評価審査委員報酬の165万8,000円でございます。

続きまして、人件費を飛ばし、このページから次の94、95ページにかけて、税務総務事業でございます。

この事業は、税務課の業務全般に係る経費を計上しています。事業費全体で136万2,000円、本年度より5万9,000円、4.2%の減となっています。

増減の主な要因は、封筒の購入方法を考慮した需用費の減に伴うものです。

歳入の国県支出金78万2,000円は、県からの県民税・徴税費委託金です。

主な事業費は、軽自動車等取扱負担金、地方税電子化協議会負担金等の93万8,000円でございます。

続きまして、94、95ページの2目、賦課徴収費、町民税事務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収のための経費として電算関係の委託料などを計上しております。事業費全体で630万7,000円、本年度より139万円、18.1%の減となっています。

増減の主な要因は、元号改正に伴うシステム改修業務等の減です。

歳入の国県支出金534万6,000円は、県からの県民税・徴税費委託金で、その他収入94万円は、所得証明などの証明手数料です。

主な事業費は、電算システム利用料の306万3,000円でございます。

続きまして、このページから次の96、97ページにかけて、固定資産税事務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収に係る経費を計上しています。事業費全体で1,249万3,000円、本年度より1,062万7,000円、46.0%の減となっています。

増減の主な要因は、令和3年基準年度用の標準宅地鑑定評価業務委託料の減です。

歳入のその他収入35万6,000円は、土地台帳等の閲覧手数料及び証明手数料です。

主な事業費は、路線価等更新業務、標準宅地鑑定評価業務等の委託料●●●●●●●●●●●●●●円でございます。

次に、96、97ページの収納事務事業でございます。

この事業は、税の収納消し込みや滞納整理のための電算システムの委託料や使用料に係る経費を計上しています。事業費全体で833万円、本年度より38万8,000円、4.5%の減となっております。

増減の主な要因は、地方税共通納税システム改修業務の減です。

歳入のその他の収入71万4,000円は、納税証明手数料及び督促手数料です。

主な事業費は、電算システム使用料の553万1,000円です。

続きまして、税務一般事業でございます。

この事業は、次に説明する軽自動車税事務事業を除き、これまでの分類に属さない税務事務全般的なもので、納付者等の送付先データを管理する電算システム使用料、通信費に係る経費を計上しております。事業費全体で453万8,000円、本年度より1,000円、0.1%の増となっております。

増減の主な要因は、消費税の増税に伴う消耗品費の増です。

歳入の国県支出金87万5,000円の内訳は、県からの県民税・徴税费委託金です。

主な事業費は、納税通知書などの郵送代360万円でございます。

続いて、このページから次の98、99ページにかけて、軽自動車税事務事業でございます。

この事業は、軽自動車税の賦課徴収に係る経費を計上しております。事業費全体で95万1,000円、本年度より3,000円、0.3%の減となっております。

増減の主な要因は、軽自動車県外転出車両情報提供委託料の減でございます。

主な事業費は、電算システム利用料の86万5,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○総務部次長（堀野） 次の、4項、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳等事業につきましては、後ほど、民生部から御説明いたします。

続きまして、102、103ページをお願いいたします。

5項、選挙費、1目、選挙管理費、選挙管理事務事業でございます。

この事業は、選挙管理委員会の運営経費として、選挙管理委員の報酬、選挙システムに係る経費等を計上するもので、事業費全体では194万6,000円、本年度より2万4,000円、1.2%の減となっております。

減額の要因は、選挙啓発資材などの消耗品を減額したことによるものでございます。

歳入の特定財源、国県支出金1,000円は、在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

主な事業費は、選挙管理委員報酬38万5,000円、選挙啓発等に伴う需用費73万1,000円、選挙システム使用に係る役務費79万2,000円でございます。

続きまして、2目、町長選挙費、町長選挙事業でございます。

この事業は、任期満了に伴い11月に執行予定の町長選挙に係る経費を計上するもの

で、事業費は706万2,000円でございます。

主な事業費は、期日前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当280万8,000円、入場券郵送等に係る役務費155万9,000円、ポスター掲示板や七つ道具等の需用費119万3,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○地域振興課長（西川） 続きまして、106ページ、107ページをお願いいたします。

2款、総務費、6項、統計調査費、1目、経常統計調査事業でございます。

この事業は、学校基本調査、工業統計調査に係る事務の経費を計上するもので、事業全体で26万3,000円、本年度より3万6,000円、12,0%の減となっております。

減額の主な要因は、調査員報酬の減によるものです。

主な事業費は、工業統計調査員報酬の15万5,000円、需用費、消耗品費の6万8,000円でございます。

なお、本年度まで広島県統計協会、統計庶務事業として計上しておりました経費を、この事業に統合しております。

歳入欄、特定財源、国県支出金は、統計調査交付金で25万円でございます。

続いて、臨時統計調査事業でございます。

この事業は、本年2月に実施した農林業センサスの整理事務や、令和3年度に実施の経済センサス活動調査の準備を行う経費を計上するもので、事業全体で12万1,000円、本年度より102万5,000円、89.4%の減となっております。

減額の主な要因は、令和2年度が国勢調査実施年のため経済センサスなどの臨時統計の調査が実施されないことから、調査員に係る経費、報酬や費用弁償費を計上していないことによるものでございます。

主な事業費は、各調査の事務用品など需用費、消耗品費で8万3,000円でございます。

歳入欄、特定財源、国県支出金12万1,000円は、経済センサス交付金が8万6,000円、農林業センサス交付金が3万5,000円でございます。

続いて、国勢調査事業でございます。

この事業は、国勢調査実施に係る経費を計上するもので、事業全体で840万6,000円、本年度より821万円、4,188.8%の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員報酬41万5,000円、指導員15名、調査員100名の報酬628万9,000円、次の109ページに移りまして、調査区要図・調査員配布用地図出力代行業務委託料●●●円などの増額によるものです。

歳入欄、特定財源、国県支出金840万5,000円は、国勢調査交付金でございます。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（桐木） 続いて、下段から次のページにかけて、7項、監査委員費、1目、監査委員費の監査事務一般でございます。

この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に要する事務費等を計上するもので、事業費全体で134万7,000円で、本年度と同額になっております。

主な事業費は、監査委員報酬96万8,000円、費用弁償等の旅費17万3,000円でございます。

議会費、総務費は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました60ページの議会費と111ページまでの総務費について質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、95ページの固定資産税の事務事業なんですけれども、家屋の増改築に伴う評価がえなどは適正に行われているのかをお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（須賀） 評価がえにかかわる鑑定評価業務でございます。評価がえに係る鑑定評価でございますが、不動産鑑定士協会のほうに、今4名の方の鑑定士協会にお願いをして、適正に評価をしていただいております。

済みません、増改築の評価でございますが、家屋の担当が航空写真等確認をしながら、あと自分で調査に出向いて、建っている、建っていないの確認をしながら評価を適正にしているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 大瀬戸委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（大瀬戸） ページでいうと71ページの大規模庁舎の修理の件ですが、設計業務委託料が約2,500万ぐらい見ておられるということですが、実質、これ設計料がこうなんです、実際工事となるとかなりの額になるような気がするんですが、どの辺をどうするとか、詳しい具体的な改修の中身を教えてくださいたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 林技術担当部長、お願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設部技術担当部長（林） 今、庁舎がもう建設して20年経過しております。やっぱりきのうもちょっとありましたけど、雨漏りがかなりふえておまして、その原因というのが建物周りのシールですね、コーキング。これの劣化が一番気になっているところでございます。屋根の周りのやっぱり金属のところもコーキングでございまして、それがうちの主なところでございます。

それから、外壁改修ということで、外壁のやっぱりタイル、これの浮き。それから、あと屋上の防水。それから、あと空調ですね。それらの改修を一括して。内部の改修も当然ですけども、劣化したところですね。それらを一括して設計するというところでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

そのほか。尺田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（尺田） 87ページ、2款、総務費、2項、企画費の生活福祉運行業務委託費の部分なんですけど、ちょっとよう聞き取れなかったんで、ちょっと確認で聞きたいんですが、これは基金のほうからの繰り入れが多かったと思うんですけど、基金と一般財源の割合、何対何ぐらいで予算を立てておるか、お願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○地域振興課長（西川） おでかけ号に関するものにかかるとは思いますけども、地域福祉基金繰入金は100%になると思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） どうじゃろ、一般財源を使わんというか、そういう使えん理由みたいなんがあるんですかね。基金のみで事業を運用するというのはちょっとどうなんかなというのがあるんですけど、基金しか使うとらん理由というのがあるのか、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） おでかけ号の運行に対してということでございますが、実は、以前には有償運送も検討してみました。有償運送をいたしますと、やはり制度的にいろんな形の制約がかかってくると。道路の幅員も必要になってきますし、いろんな形の制度的なものを改正しなければいけないのもございまして、無償運送であればそこまでの制約はかからないということで、現在、熊野町の場合には無償運送でやっているということがございます。

それから、数年たっているところなんですけど、今現在もまだ検討していかなきゃいけないことが多いということで、現在は地域福祉基金のほうの財源を活用させていただきながら、無償という形の中で運営させていただいているという現状でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） ちょっとわしの感覚がどうなんか思うんですけど、基金というのは通常で足りんかったときに補うのが基金じゃと思うんですけど、このおでかけ号についてはもう先が見えてますよね、この基金については。10年もたんぐらいですか。多分。もつとつ。今何ぼ残っとるんじゃろう。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（宗條） 地域福祉基金、元年度末の状況ですが、約1億6,000万となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（尺田） どうじゃろうか。過去のをちょっと追っていきよったら、毎年1,000万以上取り崩しておるじゃないですか、大体。じゃけえ、目に見えていずれ枯渴するじゃろうというふうに思うんですけど、このおでかけ号なんだけど、時限的な事業をしとるわけじゃあないんですよね。どうなんでしょうかね。枯渴したときのことも考えておるのかなというのが。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（内田） おっしゃるとおり、交通弱者に対する施策としていろんな形の話が当時からございまして、いろんな形を考えてまいりました。一番やっぱりメインになる問題点というのが、現在、熊野町におきましては公共交通として広島電鉄さんのほうの公共交通がございまして。こちらのほうは、昔は1時間に4本程度、走りようたところなんですけど、今ちょっと時間帯によっては減ったりしとるところなんですけど、まだそういうながらメイン道路を走っていただく基本的な公共交通については、やっぱり広電さんを頼るべきだろうと。

以前に、広電さんに対してもこのおでかけ号、その後に名前がついたわけなんですけど、地域交通の関係でちょっと協議をさせていただいたところなんですけど、やはり広電さんに委託をするということになってくるとメイン道路を走るだけであると。例えば城之堀線とか団地の中を走るということに伴いましては、その当時の話でございまして、最低6メートル程度の幅員がないとそこにとめさすことはできないと、バス停を置かすことは許可できないということでございました。城之堀線でいきますと、約20カ所ぐらいに停留所をつくるのであれば走ってもいいよと。その中で停留所

をちゃんと広さをとってやるのであればつくってもいいよということの話もございまして、そういった形の中、ちょっとなかなか対応できないと。

そうは言いながらも、通常の形で幅員を考えていきますと、待っていただくことによって、今のおでかけ号、タクシーの大型車ですか、が走っていけば、大体何とか対応できるんじゃないだろうかというのを検討の中にございまして、そうした形の中で、団地の上部のほうまで行けますよということもございまして。また、当初の段階では、メイン道路をちょっと外して下のほうだけで行こうかということもあったんですが、それでは上のほうの方たちもなかなか難しいところもあるので、できれば上のほうまで回れることができればということも含んで考えてくると、有償運送、法的制約を受ける有償運送より無償のほうがいいということでスタートしたということがございます。

今後の動向なんですけど、一定のことを考えながら、メイン道路を走るか、またどこを走るかということも踏まえながら考えていかなければいけない。だから、そうなりますと、公共交通として広電さんのバスの運行にも影響を及ぼしながらちょっと走っていくということになるかと思いますけど、これも将来的に考えとかなきゃいけないことになってくるだろうとは考えています。

当面のところ、10年程度は十分、今の基金で運営できるだろうということを見込んでそちらのほうへ踏み切ったということがございまして、近い将来には、先ほどおっしゃられましたような形のことも含んで検討していかなきゃいけない課題であるとは認識しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 高齢化がどんどん進んでいって、また免許の返納というものもどんどん推進していきよる中で、こういったおでかけ号のようなものについては、これからニーズというものもどんどん高くなっていくと思いますので、またこの基金の運用なりというのを重々考えて、また運用してもらえればと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~


○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 87ページの定住交流促進事業ですけども、この前も安芸郡4町の研修会で、やはり地域の活性化というようなことで我々学んだり、研修も受けたりしたんですけども、やはりいろんな、どういうんですか、知恵比べというんですかね。地域の活性化に当たってやっぱりまちごとの知恵比べだと思んですけども、定住交流で言うたりすると、82万9,000円では何もできんよなというようなことを思ったり、ほかの事業も、教育やら、いろんな各関係からやはりこの定住交流事業の促進のところは進めていかなきゃならないんじゃないのかなというようなことを思っております。

この前ちょっとテレビで、ちょっと今はっきり覚えてないんですが、兵庫県の神河町だったですかね、ここなんかあたりはシングルマザーを対象にした定住交流人口の促進を図ったりとか、やはりそういったようなアイデアというんですか。やっぱり熊野町は熊野町としてのやはり取り組みをしっかりと考えてもらいたいなというようなことを思っております。

私がこの82万9,000円でどうこうじゃないですけども、町としての全般的な考え方はどのような考え方を持っておられるか、お聞きしたいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 定住交流が一つの事業によって効果が生じるということはずまいと思っております。そこで、本町の総合計画について、令和2年度中に新しいものを策定するという事になってまいります。その総合計画の中でいろいろな戦略なり、施策を通じて、全ての事業を通じて熊野町の人口を何とか、これから減少が続いてまいりますけれども、何とか人口の減少幅を少なくするという取り組みが必要になってくると思っております。

そういったことで、例えば出生率を引き上げるということになりますと、少子化対策を充実していくということになってまいります。保育であるとか、学童保育、あるいは保健医療の充実といったものがそういったことになってくると思います。

また、社会増を進めていくということになりますと、子育て世代の定住を促進していくということで、例えば教育の充実といったものがそういったことになろうかと思っております。

また、働き盛りの壮年期の方の転出を防いでいくということになりますと、例えば道路環境の整備であるとか、公共交通の充実であるとかいったことになりまして、高齢期の方のUターンを促進していくとかいうことになりますと、高齢者の方が暮らしやすいまちづくりということで、環境の整備であるとか、生きがいづくり、介護予防等の充実といったようなことになってまいりますので、全ての事業を通じて定住促進が今後進むように、新たな総合計画のもとに長期的な展望を持って事業を進めてまいるといことになろうかと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 頑張ってください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 歳入についてお伺いします。14ページ、15ページ、町税です。町民税、固定資産税、軽自、町たばこ税、それぞれの前年度との比較、増減理由をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（須賀） それでは14ページ、15ページの中の現年分についてちょっと動向をお話しさせていただきたいと思っております。

個人町民税、現年分でございますが、今年度が10億6,238万2,000円、昨年度予算額が10億5,400万1,000円、838万1,000円の増額となっております。この要因としては、個人町民税には均等割、個人所得割でございますが、均等割は減少の傾向ということですが、個人所得は回復傾向にありますので、所得割が増。

あと、土地の譲渡、上場株式等による配当所得等の分離所得の増ということで、増の見込みになっております。

続きまして、法人町民税現年課税分でございますが、今年度が6,796万5,000円、昨年度予算額が7,988万円、1,191万5,000円の減となっております。この要因としては、令和元年10月に税率が改正されております。9.7%から6.0%に改正されたということで、減少の傾向になっております。

続きまして、固定資産税現年課税分でございますが、今年度が10億1,920万2,000円、昨年度予算額が10億596万9,000円、1,323万3,000円の増でございます。こちらの要因は、土地は土地の下落による減で150万円の減となっておりますが、家屋のほうの新築家屋の増、これが約700万、償却資産の設備投資が若干増になっておりますので、これが770万増ということで、1,320万の増となっております。

続きまして、軽自動車税の現年分でございますが、7,950万2,000円、昨年度が7,654万5,000円、295万7,000円の増となっております。こちらについては、平成27年度以降税率が改正されたんですが、新規登録自動車の台数の増が主な要因となっております。

あと、町たばこ税現年課税分でございますが、1億2,100万8,000円、昨年度が1億1,433万3,000円、667万5,000円の増でございます。こちらのほうは通常のたばこについては減少の傾向でございますが、加熱式たばこの売上本数の増ということで、加熱式たばこにおきましては、平成30年から令和4年まで5年間、段階的に税率が上昇していくということになっておりますので、令和4年までは少しずつ加熱式たばこが上がっていくということで、660万程度増ということで計上しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございました。

町民税の現年分、個人が所得割が上がったということですが、これは納税義務者自体がふえたということか、それとも義務者はふえないけど1人当たりの所得額が上がっ

たというところはわかりますかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（須賀） 均等割は減ということなので、納税義務者は減っていると思います。  
そのかわり個人の所得がふえているというような形だろうと考察されます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

今、コロナがこういう状況なので、今後、かなり厳しくなるかなという気がします。  
どうもありがとうございます。

それと、次なんです、77ページ、一番下です、労働金庫預託事業。これ2,300万預託額ですが、融資枠は何倍ですかね。それと、もし融資枠というか、今現在どれだけ融資をしとるかいうところがわかれば。融資可能枠が以前3倍ぐらいということで聞いた覚えがあるんですが、それは変わらないかどうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 今の3倍とかというのは中小企業の貸付金ということになりますので、労働金庫は例のマツダの隣にある労働金庫、あちらのほうへ預託金としてお金を供出して、お貸しして、1年間の中でそれを皆さんのほうへ、例えば100万円とか200万円とかいう限度額でお貸しになられるわけなんですけど、それをされて、町のほうには1年後にその満額、2,200万だったら2,200万返ってくるということで、倍率等はございません。という分の貸し出しの事業です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

次、87ページの一番上から2番目です、コミュニティセンター等修繕補助金。これは前年が9万1,000円で、2年度は46万円ということですが、具体的にどこのコミュニティセンター、老人集会所か、もしあれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 出来庭集会所の空調等と、神田のフローリング等の修繕でござ  
います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

もう一つ、89ページ、香草等利活用推進事業ですが、ちょっとこれ詳しく説明をい  
ただければと。ちょっとわかりにくかったんで、よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） この事業は、観光戦略にもありますが、新たな観光資源開発の  
ため、新しい味覚づくりに向けて香草を活用した園芸用製品の開発に取り組むことと  
して、方向性としては事業化、6製品化を目指しております。令和2年度はハーブ園  
での植えつけ、収穫などのワークショップなどを行いまして、人集め、人づくりを目  
指すこととしてしています。あわせて、年間を通じてまた仲間づくりや自立活動などを目  
指して、町内業者への働きかけや物販を目指そうとしております。具体的には、業務  
を委託しまして、観光素材としての育成、またブラッシュアップにつなげるため、商  
品開発に意欲のある人材の発掘とコミュニティー化を進めていくこととして、ハーブ  
にかかわる人材のすそ野を拡大するとともに、活動の自立と発展を促すこととして事  
業を実施します。

そういった中で、ハーブ体験イベントの開催ということで、苗の植えつけや収穫、調  
理体験イベントの実施や、比較的余暇時間の多い主婦層等の人材を新たに取り込むた  
めに、ハーブを使った調理、また盛りつけやクラフト製作などの創作活動を楽しむ

ワークショップなどを行うこととしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） これ人材育成というふうには聞こえたんですが、具体的に工房周辺の整備事業があると思うんですが、それとの関連があればお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） この事業は、今、課長が答えたんですが、将来的には工房を開発して、あそこに道の駅のようなものをつくります。ここを中心に筆以外の特産品を売っていかうという考えを持っておりますので、こういった長期的な観点も見据えてやっております。それと、これがうまく軌道に乗れば、今の遊休地もこういったものの商品作物として進めていかうかなという気持ちを持っております。そういったことで、長期的な観点もかなり含んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 済みません、失礼なことを聞くようなんですが、89ページの筆の里工房事業なんですが、総額では1億3,000万ですか、補助金としても9,100万円。補助金の中でも約3分の1ぐらいはここは占めておるという中で、やはり毎年いろんな話が出たりする中で、利用者の数等出てますけども、自分のことにこだわるわけじゃないですが、例えば筆産業の活性化であるとか、振興であるとか、いろんな広報的な活動であるとかいうときに、やはりこの筆の里工房の役割がやっぱり大きいと思うんですね。

そういう中で、この工房もできてもう二十数年ですか。という中で、やはりある程度の当初のやはり目的やら役割を十分果たしておるというように思っておられるからこ

れだけの予算をつけておられるんだと思うんですけども、それはそれなりに工房の理事会等で協議や話はされておられると思いますけども、ちょっとそこら辺の私らはその情報がないもんですから、もし話せる範囲で結構ですが、工房にかかわっての、まだこの部分をもっとやってほしいとかいうようなものがあれば教えてもらいたいなというのをちょっと思っておりますが、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 内田副町長。

~~~~~〇~~~~~

〇副町長（内田） 工房のほうの事業ということで、確かにもう25年を経過しました。

最大時7万人程度お客さんが来られてたんですけど、現在は6万人をちょっと割ってしまうような形になってます。やはり筆の里工房をつくられた目的としましては、熊野町の情報発信であると。熊野は筆のまちであり、その筆のまちとしていろんな形の情報発信させていただくということがメインとしてやらせていただいております。

その後、ちょっと変わったところで、実はアッセのほうに筆の販売という形の中で、これも情報発信ということを、工房のほうは違う観点として、メインの事業として行ってますが、その後、アッセ、また東京のT A Uのほう、また広島駅の駅ビル、新幹線口ですね、この3店舗で工房以外のところで筆を売っているということがございますが、やはり熊野町というのを皆さんに知っていただきたい。熊野町に来ていただきたい。熊野は筆のまちですよという情報発信をしていき、熊野町の定住促進の一環にもそれは当たるだろうということを目指して、情報発信の場として活用しているという形でやっているところではございますが。

やはりなかなか一昨年の災害時にはちょっと休館をしなきゃいけなかった。また、20年の壊れたとき、やはり施設も庁舎もありましたが、工房のほうの施設も古くなっているということで休館もしたりして、人数もちょっと減った時期もございますが、今から先は、先ほど町長のほうからもちょっとありましたが、工房の周辺の事業、これは滞在時間の延長。工房だけではどんなに行っても2時間というのはちょっと難しい問題であると。やはり熊野に来た段階で、工房だけではないんですけど、一つは工房を核として町内の中で滞在時間の延長ができるような形を組み立てていかなきゃいけないんじゃないかと。そうすることによって、熊野町というところに多くの時間いただくことにより熊野町を知っていただきたいというのを、今

からもう少しやっていかなきゃいけないという形は考えております。

そうした中で、今、工房のほうの、先ほどちょっと収益部分のほうを話をしましたが、収益部分で出ました収益の、本来は税務署の許可をいただいているんですけど、収益が実は大体3,000万から4,000万、毎年ありました。これは工房のほうの公益事業、公益事業は公費じゃないと運営できない。筆という形の文化を伝えたいんですけど、筆だけではお客さんはなかなか来られないという形があったり、かといって筆の関係の展示物をしようとした場合にお金がようけかかるという形もありますんで、しかしながら、やっぱり筆のまちとして筆から波及する文化も伝えていかないと意味がないだろうということも含んで、そういう形の今は展示会もまたやっておるわけなんですけど。

今、言いましたように3,000万から4,000万の毎年発生しました収益については、公益事業のほうへ繰り込んでいるということがございますけど、ただ今から先はそこらについてもどういう形でやってこなきゃいけないかというやっぱり岐路に立っているところじゃないかと思ってます。そういった形で、全体的にこれから取り組みをしていきまして、もう一歩進んだ形の情報発信の場として活動していきたいという形では考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 今、最後に言われたもう一歩前に進んだというところを特に期待したいと思います。町民の皆さんからも随分やっぱり厳しい声をちょこちょこ耳にしますし、最近私もあの辺をうろうろするんですが、あれ、きょうは休館かのうと思うぐらい、休館の日は看板が下がってますよね。だけでもほとんど人がおってないですよ。平日あたりとか、土曜日曜は多少はおってですけども、ほとんど人の出入りがないというような状況です。この中へ、わしも中へ入って数えたことはないんですけど、従業員の方よりも来客の方が少ないんじゃないかと思うて心配するようなこともありますんで、ぜひとも一つそういった方向へ導いていただきたいというように思いますので、よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~


○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 暫時休憩いたします。

再開は、あす9時30分から再開させていただきます。

商工費のほうからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

（休憩 16時12分）

令和2年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和2年3月11日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和2年3月12日

~~~~~  
4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員(なし)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
民生部長	時光良弘
建設部技術担当部長	林武史
総務部次長	堀野辰夫
民生部次長	西岡隆司
財務課長	桐木和義

危機管理課長	花岡秀城
地域振興課長	西川伸一郎
税務課長	須賀雅彦
会計課長	穂坂俊彦
高齢者支援課長	西村ゆり
住民課長	立花太郎
子育て・健康推進課長	佛圓至裕
生活環境課長	宗像雅充

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
|--------|------|

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議会費
- 総務費
- 民生費
- 衛生費
- 商工費
- 消防費
- 公債費
- 諸支出金
- 予備費
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時27分)

○総務厚生分科会進行役(竹爪) 皆さん、おはようございます。昨日に続き総務厚生分科会を再開いたします。

それでは、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について説明をお願いいたします。

西川地域振興課長。

~~~~~〇~~~~~

〇地域振興課長（西川） それでは、商工費から御説明いたします。

178、179ページをお開きください。

下段、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費の商工振興事業でございます。

この事業は、熊野町商工会への助成を行うとともに、熊野町中小企業融資制度の運用による、中小企業向け融資の円滑化を通じて、地域商工業の振興を図るための経費を計上するもので、事業全体で1億3,665万3,000円、本年度より80万9,000円、0.6%の減となっております。

減額の主な要因は、熊野産業団地企業立地奨励金で、固定資産税に係る奨励金及び新規雇用奨励金の減によるものです。

181ページをお願いいたします。

主な事業費は、熊野町商工会への補助金630万円、就業促進事業分30万円、熊野産業団地企業立地奨励金969万2,000円、中小企業融資制度預託金1億2,000万円でございます。歳入、その他の財源1億2,000万円は、中小企業融資預託金元金収入でございます。

次の消費者啓発事業は、民生部生活環境課から御説明いたします。

続いて、181ページ下段の筆産業振興事業でございます。

この事業は、筆の日実施に関する経費、筆産業振興に係る熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対して助成を行うための経費を計上するもので、事業全体で1,216万7,000円。本年度より183万2,000円、17.7%の増となっております。

増額の主な要因は、小学校における筆づくり体験の実施に係る経費の新規計上、隔年実施の文房四宝まつり実行委員会事業補助金の計上での増額などによるものです。主な事業費は、熊野筆事業協同組合事業補助金として229万4,000円、筆まつり実行委員会事業補助金505万円、文房四宝まつり実行委員会事業補助金117万円となっております。歳入、その他の財源は、1,007万2,000円で、内訳は筆の里づくり基金繰入金617万2,000円と、広島県市町村振興協会の協働のまちづくり



続きまして、第2目非常備消防費、消防団運営事業について御説明いたします。

この事業は、熊野町消防団の報酬、災害時の出動や災害を見据えた訓練実施への費用弁償、その他退職報償金、災害補償などへの負担金を計上するもので、事業費全体で2,454万8,000円、本年度より474万3,000円、23.9%の増となっております。

歳入の特定財源、国県支出金の71万8,000円につきましては、消防団設備整備費補助金で、その他700万円につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金500万円、消防団員安全装備品整備等助成金100万円、地域防災組織育成助成金100万円となっております。

増額の主な要因でございますが、退団者の増加を見込んだ消防団退職報償金、令和3年に開催されます広島県ポンプ操法大会に出場するための訓練費用、災害等夜間の活動に団員の安全を確保するための発電機や投光器の調達費用などの増でございます。

主な事業費は消防団員の報酬325万3,000円、団員の退職報償金等に係る報償費503万円、出動手当等に係る旅費577万6,000円。

次のページに移りまして、消防装備品取得等に係る備品購入費322万1,000円でございます。

続いて、下段の第3目消防施設費、消防水利、機械器具維持管理事業について御説明いたします。

この事業は、火災などの災害発生時に欠かすことのできない消防水利や消防用資機材の整備、維持管理に要する経費を計上するもので、事業費全体で922万円、本年度より550万6,000円、148.2%の増でございます。増額の要因でございますが、積載車と小型動力ポンプを各1台ずつ新たに更新することによるものでございます。

主な事業費は、積載車とポンプの取得に係る備品購入費695万4,000円、消火栓修繕等に係る負担金補助及び交付金100万円でございます。

続きまして、218ページ、219ページでございます。

第4目水防費、災害予防及び応急対策事業でございます。この事業は、豪雨・地震などの各種災害に対する予防措置、被害の軽減及び応急避難対策を目的に、食料や生活必需品の備蓄、防災行政無線の維持管理、自主防災組織の育成支援助成、広島県防災ヘリコプター負担金などの経費を計上し、特に防災行政無線に関しましては、デジタ

ル化に係る事業を平成30年度から3年の継続事業として進めている中、本予算に継続費3年目の経費を計上したものでございます。

事業費全体で2億5,123万1,000円、本年度より6,911万2,000円、21.6%の減となっております。なお、この事業は、新年度から補助事業部分を後ほど説明いたします事業に分割しています。

事業の主な増減の要因は、分割部分を除きますと、避難情報の発令等に対応する職員の職員諸手当等、熊野町備蓄計画に基づく物資等の購入費用、移動系の防災行政無線の入れかえに伴う利用料、平成30年7月豪雨災害の被災誌を作成するための委託料の増及び土砂災害ハザードマップの作成業務に関連に伴う減でございます。

主な事業費は、災害予防やその他対応に係る職員手当等267万2,000円。備蓄計画に基づく備蓄物資や職員用防災服の購入に係る事業費705万9,000円。防災行政無線デジタル化の実施工事に係る工事請負費でございます。

歳入の特定財源のうち、地方債2億2,360万円は、防災行政無線デジタル化に係る事業費を賄う緊急防災・減災事業債でございます。

また、その他459万円の内訳は、防災コミュニティーセンター使用料3,000円、筆の里づくり基金からの繰入金106万4,000円、広島県防災ヘリコプター負担金及び安心安全まちづくり事業に対する広島県市町村振興協会からの助成金352万3,000円でございます。

220ページ、221ページをごらんください。

中段の避難の整備事業は建設部から御説明いたします。

221ページの下段から222ページ、223ページをお願いいたします。

それでは、東部地域防災センター（仮称）建設事業でございます。この事業は、地域防災計画に基づいて、東部地域に防災拠点を整備する経費を計上しております。事業費全体で2,823万円皆増でございます。なお、このたびの令和元年度補正予算で議決をいただきました災害予防及び応急対策事業の予算を繰り越し、本事業とともに実施してまいります。歳入の特定財源のうち、その他875万8,000円は筆の里づくり基金繰入金からの繰り入れでございます。主な事業費は、施設内の設備を整えるための備品購入費2,500万円でございます。

続いて、防災空地整備事業でございます。この事業は、平成30年7月豪雨により、大原ハイツで12名の尊い命が亡くなられたことから、大原ハイツ内に防災空地、い

わゆる公園を整備する経費を計上しています。事業費全体で3,500万円皆増でございます。

こちらの事業も先ほどの東部地域防災センター（仮称）建設事業と同様に、令和元年度補正予算で議決をいただきました災害予防及び応急対策事業の予算を繰り越し、本事業とともに実施してまいります。

歳入の特定財源のうち、国県支出金1,750万円は、市街地整備事業費補助金、地方債1,570万円は、公共事業等債、その他180万円は、公共施設等整備基金繰入金からの繰り入れでございます。主な事業費は、大原ハイツ内への防災空地建設工事費でございます。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（桐木） 222ページの9款教育費は教育部から、284ページの10款災害復旧費は建設部から、それぞれ後ほど御説明いたします。

少し飛びまして、288、289ページをお願いします。

11款公債費でございます。

1目元金につきましては、過年度借り入れ分までの町債に係る償還金でございまして、5億7,350万3,000円、本年度より2,911万1,000円、4.8%の減となっております。

減額の要因は、平成16年度に借り入れた町立図書館建設事業や、平成21年度に借り入れた臨時財政対策債などの償還が終了することによります。

次に、2目利子につきましては、元金と同様に過年度借り入れ分の町債に係る利子及び一時借入金に係る利子でございまして、3,917万3,000円、既に借り入れ分の償還終了に伴って、本年度より676万2,000円、14.7%の減となっております。

利子の償還の近年は過去と比較して、低率の利子での借り入れが可能であるため減少傾向にあります。

続いて、290、291ページになります。

12款諸支出金の基金事業でございますが、この事業は、7つの基金財産の預金から配当される利子を一般会計を通じて各基金に積み立てるものと、森林環境譲与税の剰余額を森林環境基金に積み立てるもので、302万7,000円、本年度より262万4,000円、651.1%の増を見込んでおります。

続いて、一般会計の最後になりますが、13款予備費でございます。

予算編成時に予期しなかった予算外の支出、または予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の2,000万円を計上しております。

総務部は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました178ページから185ページの商工費、214ページから223ページの消防費、288ページから291ページの公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 219ページ、8款消防費、1項消防費、4目水防費、災害予防及び応急対策事業なんです、先ほど備蓄物資ということ予算計上の中で言われてたんですけども、備蓄物資の詳細と、あと担当課に災害後、液体ミルクの備蓄を要望してたんですけども、それはどうなっているのかということをお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） 災害予防費の応急対策事業における備蓄物資についてでございますが、こちら、このたび予算要求させてもらって、予算化させてもらっておりますのが土のう袋、乾パンにかわるものとして非常用備蓄用サバイバルパン240食分、備蓄用のクッキー1,280食分、災害用備蓄用保存水、そのほか離乳食210食、粉ミルク6缶、液体ミルクのほうはちょっと今現在のところ、この予算のほうには入っておりません。ブルーシート（10メートル掛ける10メートル、5.4掛ける5.4）など、このたびの物資の食料品の対応におきましては、アレルギー対応の食品などをしておるため、多少予算のほうはちょっとアップしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 災害時に粉ミルク、お湯を沸かしたり、いろいろ大変なんで、現実には大変使い勝手が悪いということも多く伺っております。ぜひとも液体ミルクを備蓄していただきますよう要望いたします。

また、この備蓄物資、消費期限近づいたときに廃棄することがないようにきちんと住民の方にイベントなどでお渡しするとか、そういった工夫もぜひしていただきたいと思います。以前、一般質問をしたときにかなり廃棄したということをお聞きしていますので、そういったことがないようにお願いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） 液体ミルクに関しましては、今後検討のほうをさせていただきたいと思っております。

備蓄物資、賞味期限につきまして、現在、各町内のイベントにおきまして、各公民館などから要望を聞きまして、避難の啓発指導とともにお配りして、廃棄をなるべく少なくするような形で取り組んでおります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○山野委員 183ページのほうの筆組合の補助金についてなんですけれども、昨年にもお願いしたと思うんですけれども、子供たちの小学校に対する伝統工芸の筆づくりの実験体験がなくなったというようなことがあって、これにかかわっていた筆組合がそこから何か撤退したというようなことなんですけど、それに対する補助金とか、その後の行方はどうなったのか、ちょっとお聞きしたいです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 今年度は筆づくり体験が、筆組合が難しいということで実施できないこととなったんですけれども、先ほどお話ししました来年度予算から一応、町

で実施するという事で計上はさせていただいております、一応、商工費の筆産業振興事業のほうで自動車借り上げ料というか、バスを借り上げまして、バスで各学校にお迎えに行って、筆の里工場の筆づくり体験、会場もございます。アトリエのほうでできますので、そこで実施するような形でのご事で進めさせていただくこととしております。その予算も来年度計上させていただいております、来年度に限り、4年生、5年生、通常これまで小学校4年生と中学生はしていたんですけども、中学校2年生かな。それを今後は小学校だけに限らせていただいて、一度は体験させていただくということで小学校4年生、基本は小学校4年生なんですけれども、来年度はことしの4年生ができなかったので、来年度については4年生、5年生で実施することとして予算計上させていただいているところです。今後、当面は町のほうで実施させていただくこととしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○山野委員 じゃあ、今後は筆の里工房で全部委託するという事でよろしいんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 筆の里工場のほうで筆づくり体験というメニューもございまして、道具もあるし、これまでも小中学校での筆づくり体験は、筆組合のほうで筆の里工場のそういう筆づくり体験の備品を借りて、持って行ってということをしていたみたいで、そういうことならば、会場、アトリエもあって、大体、定員36名なんですけど、大体できる規模の大きさでもあります。会場としてもあるので、では、その筆の里工場の筆づくり体験の、その資金の中で動かしていこうという考えで来年度から実施していきます。

~~~~~○~~~~~

○山野委員 はい、ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○荒瀧委員 いいですか。289ページでございます。

公債費の件でございますが、今、130億ぐらい起債があるんだろうと思うんですけども、今でなくて、どの銀行にどの程度借りられておって、金利がどうなっているかということもちょっと、あと資料をいただきたいなと思います。

金利の扱い方でございますが、何年ごとに見直すとか云々という、東部流通センターのときは高金利で雪だるまみたいにふえたんです。随分大きなお金が交付金から入っておりますが、利息の見直しの時期はどうなっておるかだけ。あと、指定銀行はどこから何ぼ借りておるかというのは、また資料をいただければありがたいと思います。

金利の見直し、条件、利息。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（宗條） 現時点では、金利については固定金利のほうでやらせていただいております。低金利の時代でございますので、固定のほうでさせていただいているということでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○荒瀧委員 固定ということは、その借り入れした時期の金利設定で返済まで一定であるという理解でよろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（宗條） はい、そのようなことになっておりまして、ちょっと古い資料ですけども、大体、今時分であれば、最も低い利率であれば0.07%であるとか、そういった極めて低利となっておりますので、固定の金利のほうにむしろリスクが少ないという判断のもとで、そのようにさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〇光本委員 181 ページです。

商工振興事業の負担金補助の最後に熊野産業団地企業立地奨励金なんですが、これ何年度から何年度までの奨励金ですか。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

〇総務部長（宗條） この熊野産業団地が平成26年度に完成いたしました。

その後、この団地内に、やはり進出された企業に対して助成を行うということで、例えば企業立地奨励金であれば、土地及び新築工場等の家屋に対する固定資産税に相当する額を補助するというので、その固定資産税が課税され始めた年度から起算して5年間補助するということになっております。

また、新規雇用の奨励金につきましても、操業開始から1周年経過した後の1月1日から起算した5年間助成するということにいたしております。

また、この立地奨励金の中には、浄化槽設置助成金もございまして、初期設置に必要な額の2分の1程度の額を助成するという制度を設けているところでございます。

以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〇光本委員 ありがとうございます。

その下にあります貸付金です。中小企業融資制度預託金、これ現在、融資額がわかれば教えてください。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

〇地域振興課長（西川） この2月末現在の貸出残額が、済みません。今年度、31年度におきましては、12件、6,250万円を新規で貸し出しております。

以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〇光本委員 梓は、これは3倍でしたかね。1億2,000万の。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

〇地域振興課長（西川） 1億2,000万の3倍まで融資をするものとするのと要綱
でさせていただきます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〇光本委員 31年度の実績を伺ったんですが、残高が幾らかわからんので、どのぐらい、
要は活用されてるのかというのを聞いたかったんで。わかりませんか。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

〇地域振興課長（西川） 貸出残高で、1億3,200万になります。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〇光本委員 はい、ありがとうございました。

それと、次が筆産業振興事業です。負担金補助、183ページの負担金補助の中で、
昨年度までありました筆の日実行委員会事業補助金126万円、昨年度計上されてお
るのがありません。ちょっと、その理由をお願いします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

〇地域振興課長（西川） 筆の日の事業におきましては、これまで筆組合のほうで実行委

員会を持っていただいて実施させていただいたところですが、平成29年度までで10回までやって、ちょっと今後継続が難しいと。費用の捻出の部分とかということがあって、できないということになりました。

昨年度におきましては、町のほうで何らか筆の日のということで実施させていただきたいということで、3月の終わりに100周年の記念式典をさせていただいたときに絵手紙等の展示をさせていただきまして、筆の日ということでも一時、一躍をさせていただいたところです。

今年度も3月の22日に筆の日の、この町で実施ということで筆の日ということでいろいろな展示もさせていただくこととしていただいたところですが、このたび、コロナの関係で中止をさせていただきました。内容としては、やはり筆の日ということだし、筆にかかわって、筆のよさを伝えていこうということで町のほうで実施するということがことしも実施することとしてたんですけれども、なかなかできなくなりました。

今年度の予算としては、筆の日実行委員会事業補助金としてつけていただいたところなんですけど、それを振りかえて、各費目に振りかえて町で実施するようにしてたところなんですけれども、来年度のほうにつきましては、各費目に分けて事業を、消耗品費とか、そういうところに振り分けて計上させていただいておまして、その関係の、この筆の日、筆産業振興事業の中にいろいろ、例えば、報償費でイベントの司会者の費用とか、あと、水書道を実施させていただくこととしての、その消耗品費などを買う費用として、33万5,000円とかを計上させていただいておまして、トータルで104万2,000円の計上をさせて、そういう関係費で104万2,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 光本委員の御質問ですが、先ほどの筆づくり体験事業、それから、筆の日のイベント。筆の日は、実行委員会形式ということで筆組合そのものではないんですが、実質は筆組合なんですけど、いろいろ財源の問題、町が出すんですけども、人が足りないとか、こういったことで全ての事業でちょっと消極性が見られます。早く言

えばやらないということなのですが、これを絶やすわけにはいかないんで、例えば、筆づくり体験も、もう直接町がやろうということで予算を組んでますし、この筆の日の事業も当面は町で予算を組んで実施していきたいと。行く行くは、今、開発を進めております筆の里工房が物産館もできたときに、そこで筆の日を中心にやっていこうという思いでおります。

例えば、秋の筆まつりの日には、筆の市を出しておるんですが、今後はその建物ができたら、そこで春の筆の市ということで、筆業者さんにも負担のかからないように実施していきたいと思っております。この四、五年はそういう予算組みになると思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○光本委員 はい、よくわかりました。

主体が組合から町に移ったということで、内容はほぼ同じようなことということで理解をしました。

次です。185ページの観光推進事業の補助金です。下から1、2、3、4、4つ目。

金額が6万円で細かいんですが、広島県臨時キャンペーン負担金、新規で上がっております。これは県に支出する負担金だと思うんですが、これどういった内容になりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） これはちょっと新規でございまして、ネクスコ西日本の広域観光連携キャンペーンということで、お国自慢カードラリーというのを6万円の負担で、その枠組みに入れていただけるということで、その負担金として計上させていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。





んだと言ったときに、今年度は災害のほうに回すということでできなかったというふうに覚えておるんですけど、復活に当たっては各自治会長の意向を聞きながら検討するというふうに記憶があるんですけど、これは自治会のほうに確認をしていただいて、意向があったから今年度取り組む、予算化していただいたというふうに認識してよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） こちらのほうの安全安心まちづくり事業補助金につきましては、各自治会のほうにおきまして、復活といえますか予算要望のほうが予算要求といえますか、要望ございまして、そちらのほうで来年度、予算要求させていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○中島委員 ありがとうございます。年度がかわりましたら早速、各自治会のほうに、また通知のほうもしていただいたらうれしく思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） 済みません。先ほどの確認の方法なのですが、各自治会長さんにアンケートを行いまして、その中で各自治会長さんのほうから要望が上がってきてということで追加でさせてもらっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○尺田委員 219ページなのですが、8款1項4目の災害予防及び応急対策事業の中の

下から4番目のところですかね。平成30年7月豪雨災害誌作成業務というものがありますが、ちょっとこれに関連してお伺いしたいんですけども、以前、私の一般質問の中で、当時の悲惨な経験なり記憶を風化させないためにというものと、あとは危機管理意識が低下しないために、こういった被災誌みたいなものをつくる折には、よりインパクトのある映像のものもあわせて作成してみたらどうかということで、検討しますということでしたが、この件についてはどのようなになったのかお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 今回、予算計上したものは紙ベースということになっております。御意見がありました映像、ライブラリということになると思いますが、そういったものについては、ちょっと今回は見合わせておりますけれども、将来的にいろんな映像というのが残っておりますので、それは編集した形で住民の皆さんのほうに広報、公開できるようなものについては検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○尺田委員 わかりました。検討のほうをどうぞよろしくお願いします。

あと、あわせてついでにお伺いするんですけども、この被災誌なんですけども、おおむね何ページぐらいのものを予定しておって、それがカラーなのかどうなのかで、何部ほど作成をして、どういった方に配付するのか、その詳細をちょっと計画というか予定を教えていただけたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） このたび予定しております被災誌の概要なんですけども、総ページとしまして、80から100ページを予定しております。色に、カラーにつきましてはフルカラー印刷で写真なども入れていく予定です。部数300部ほどの予算計上に

なっております。概要なんですけど、今、構成といたしましては、町長の挨拶、町内の被害状況、写真などです。体験談など。体験談に当たりましては被災者、消防団、民生委員さんなども入れて復興に向けた取り組みなども今、そのような形で考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○尺田委員 その300部なんですけども、どういった方に配付する予定なのか、どういったところに設置する予定なのか、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） 実は応援いただいた関係機関のほうに、そちらのほうをまずお送りすることとしております。そのほか、図書館などにも置いたりということで、今考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○尺田委員 はい。主に一般住民の方に手にとって、目に入れてもらわないといけないものだと思いますので、その辺のほうの配慮のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） 300部を作成しまして、状況を見ながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） 215ページ、消防団運営事業なんですけれども、消防団員の退職報償金、退団者が増ということを見込まれているということだったんですけれども、何人ぐらい見込まれているのかということをお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~  
○危機管理課長（花岡） 今年度、令和元年度の退団者、今年度の実績なんですけど、今年度、10名の退団者がおられました。現在、当初で見込んでおるものより、毎年若干多く、高齢化も進んでるせいもあるかもしれないのですが、若干多くなっておりまして、例年より100万円ほどちょっと予算組みをさせてもらっております。ですから、10名以上の者が、退団者が出るのではないかとということで予定しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） 退団されるということは、次に新しい人材の確保をしなければならないと思うんですけれども、そういったことについてはどのように考えていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~  
○危機管理課長（花岡） 委員おっしゃられるとおり、退団者が出れば新たな団員の補充というのは必ず出てきますので、また、現在広報といいますか、各団の団長さんのほうと団のほうでいろいろとお願いをしているところなんですけど、町のイベントといいますか、ちょっと延期にはなっておりますが、今度行う防災フェアのほうでも消防団のブースを構えたりということでそういう募集チラシを配ったりという方向で、そういう機会をふやしていけないものかということでもちょっと考えていたところがございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 181ページの下のほうからの、先ほども出ておりました筆産業の振興のことなんですが、先ほども町長さんのほうからも話がありまして、私も昨年までこういろんな質問をしてきましたけれども、筆事業協同組合がいろいろな面から、先ほども小学生の筆づくり体験、あるいはこれまで気がついたところによると物産展あたりの撤退をされるという話を聞いてきました。ただ、先ほど豊島区のほうは桜まつりに参加するとかいう話もあったりしましたが、ここの筆産業振興事業の1,216万円ですか。ここについては17.7%の増になっておるんですね。めくった次の183ページのほうで、筆事業協同組合の補助金は229万円となっておりますが、こちらもちょうと今資料を持ち合わせていないんですけども、事業が減れば補助金は減少するのではないかなと思うんですけども、この補助金は昨年比べてふえておるのか減っておるのか、ちょっとお聞きしたいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 熊野筆事業協同組合事業補助金につきましては、7万1,000円ほどことはふえております。筆事業協同組合さんがされてる事業内容としましては、具体的には伝統工芸フェアへ出店とかということがちょっとどちらかという主体的になっているところもあるんですけども、筆の産業の振興にということで取り組んでいただいております、その伝統工芸品協会への参加とか、場所にもよったりすることもあったりして、それは少し上下するところもありますが、大体220万円ベースで毎年来ております。この事業がなぜふえたかと申しますと、今の筆づくり体験事業で175万8,000円ほどふえております。これは小学校の体験料の、1人3,000円、筆づくり体験かかりますので、その費用や、車の、バスの経費でそれぐらい計上させていただいたりするところがあります。

それと、文房四宝まつりの隔年の実施のものがあつたりしますので、ふえたりしてい

るところはございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 基本的には事業が減れば補助金は減るとするのが通常だと思うんですけども、今の筆づくり体験があったら、だから、筆組合のほうじゃなしに町のほうで先ほどの話だったら、事業を筆組合がされよったものから町のほうで事業を実施すると、その費用は私は減るんじゃないかなと思うんですけども、済みませんが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） まず、筆づくり体験の事業は、確かにこれまで筆組合のほうで実施していただいてたところなんですけれども、これがその事業、補助事業の中とは別に、報告とかは上がってきていたんですけども、伝産、伝統工芸品産業振興協会から補助が出てまして、それでどちらかというと賄われたというのが現実でございます。筆づくり体験につきましては。なので、補助金が上下するかというと、そこはちょっと影響がなかったのが現実でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ここでやりとりしてもあれですが、またゆっくり話を聞かせてもらいたいと思いますけども、基本的には、私は前から補助金のことについては言っておりますけれども、やはり、しっかり事業を実施し、成果が出る団体に対してはしっかりと補助金を出し、成果の上がない、あるいはこのたびで言ったら成果、事業を実施しない、そういった団体に対しては、やはりその補助金の額は、やはり減るとというのが、これが普通の流れだと思うんですよ。今、ここでやりとりしても、だから、ちょっと私も全部理解できませんし手元に資料もないので、そこら辺については、やはりちゃんと評価をして、前も言っておりますようにPDCAじゃないですが、やっぱりちゃんとチェックをした上で、そういった公金といいますか、公の金をきちっと

やはり民間のほうに補助金として出すという仕組みは踏襲してもらいたいというように私は思います。

よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 委員さんおっしゃるとおりで、本当事業、効果のある事業に補助金を出していきたいと思っておりますので、このたびちょっと筆組合さんとも非常に詳しくヒアリング等もさせていただいたところです。本当に実効ある補助をしていって、効果ある事業を実施していただくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 221ページの災害のほうの件に関しても、平成30年7月豪雨の追悼式の実行委員会の補助金が200万円は出ております。これを今年度どういう形でやられるのか、毎年、これを予算化されていくのか、その実行委員会に対するメンバー、規模、そういったものをちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（花岡） こちら、平成30年7月豪雨犠牲者追悼式の実行委員会の補助金なんですが、予算規模としましては今年度の半分200万円となっております。こちらに関しましては現在、実行委員会メンバーおられまして、引き続き、7月まで委員の任期がございますので、ことしと同じメンバーの方と一緒に委員会で要望を聞きながら、町といたしまして、このままずっと同じ規模という形での追悼式というのはやはり難しいところがございますので、その予算の範囲内の中で委員メンバーの方と協議を重ねながら実行していくような予定で現在おります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~


○総務厚生分科会進行役（竹爪） 山野委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（山野） せっかく災害の日をつくられたんですから、ぜひとも先細りのないような、しっかりとした追悼式が続けられるようお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~  
○危機管理課長（花岡） 実行委員会のメンバーの方々としっかりと協議を重ねながら、しっかりとした追悼式ができるように予算の範囲内にはなるかと思いますが、やってまいりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

それでは、以上で総務部門についての説明が終わりました。

次に、民生部門に移りたいと思います。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

再開は40分からさせていただきます。

（休憩 10時20分）

（再開 10時37分）

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいでしょうか。時間は早いんですけど進めさせて、休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続きまして、総務部総務費の一部と民生費について説明をお願いいたします。

宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~  
○生活環境課長（宗像） 令和2年度一般会計予算案の民生部門の説明をさせていただきます。

それでは、まず、76、77ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目交通安全対策費、交通安全対策事業でございます。

使用料及び賃借料が659万8,000円、地方公共団体情報システム機構等負担金375万4,000円です。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 続きまして、110ページ、111ページをお願いいたします。

111ページ下段の3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費の社会福祉一般事務事業は、民生委員や町民を対象とした弁護士相談に関する事務などに要する経費を計上しております。

事業費は924万8,000円、本年度より95万8,000円、11.6%の増となっております。増額の主な要因は、民生委員・児童委員の活動報償費をお一人、月額9,000円から1万円に増額にしたことによるものです。

歳入の特定財源、国県支出金は、民生委員の権限委譲事務費など320万2,000円でございます。主な経費としては、113ページになりますが、民生委員謝金841万1,000円でございます。

次に、同じく113ページの福祉団体助成事業は、熊野町社会福祉協議会など社会福祉3団体に対する活動助成金を計上しております。

事業費は、4,228万8,000円、本年度より353万8,000円、9.1%の増となっております。増額の主な要因は、社会福祉協議会補助金のうち、会計年度職員賞与の法定福利費、車両購入費の増によるものです。主な経費は、社会福祉協議会4,167万5,000円、民生委員児童委員協議会58万3,000円、母子寡婦会3万円の補助金でございます。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 続いて、114、115ページをお願いします。

ページの上段、原爆被爆者健康管理・医療事業でございます。

この事業は、被爆者援護法に基づく保健分野の援護対策としまして、年2回の健康診断、記録の保存、結果に基づく健康相談等を行うもので、事業費は9万1,000円、本年度より2,000円、2.2%の増となっております。増額の主な要因は、消費税率の変更に伴う郵送料の増額でございます。

県から移譲された事務であるため、健診業者との契約や支払いは、引き続き県が直接行っておりますので、事業費は、健康診断の案内に要する役務費の通信運搬費9万1,000円でございます。

業全体で、168万4,000円、本年度より70万3,000円、71.7%の増額となっております。増額の主な要因は、次年度用のすこくま手帳印刷製本費を計上したことによるものです。主な事業費は、奨励金及び奨励品に係る報償費130万円です。

次に、老人福祉一般事業ですが、この事業は老人クラブ連合会への補助金、災害時要配慮者把握事業に係る経費を計上しています。事業全体で280万2,000円、本年度より18万1,000円、6.9%の増となっています。

主な増額の要因は、名簿作成のデータ作成の委託料を計上したことによるものです。主な事業費は、災害時要配慮者把握事業に係る通信運搬費74万9,000円、老人クラブ連合会補助金165万円です。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 次に、119ページをお願いします。

3目障害者福祉費の障害者福祉一般事業は、身体障害者手帳認定・交付事務、障害者相談員設置事業及び障害者福祉団体助成に係る経費を計上しております。事業費は419万5,000円で、本年度より335万3,000円、398.2%の増となっております。増額の主な要因は、障害福祉計画の作成業務委託料●●●万円を計上したことによるものです。

次の、特別障害者手当等支給事業は、特別障害者手当、障害児福祉手当の2つの手当の認定及び支給と、特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上しております。事業費は、本年度より6万8,000円、0.6%の減で1,126万1,000円でございます。減額の要因は、手当の支給対象者の若干の減を見込んだことによるものです。

特定財源の国県支出金922万2,000円の内訳は、特別障害者手当等給付費国庫負担金843万円、特別児童扶養手当事務費交付金14万7,000円、障害福祉費委託金64万5,000円でございます。主な経費としましては、2つの手当の支給費である扶助費1,124万1,000円です。

次に、障害者総合支援事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付等に係る経費を計上しております。

事業費は、6億4,480万8,000円で、本年度より1,765万1,000円、2.8%の増となっています。特定財源の国県支出金は、障害福祉サービス給付費に対する国及び県からの負担金、補助金等で4億7,012万8,000円でございます。増額の主な要因は、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者増加が見込まれるた

めの扶助費を増額したことによるものです。

主な経費としましては、121ページになりますが、役務費の手数料では、サービス等の審査支払手数料、障害者福祉のシステム利用料等で654万8,000円、負担金補助及び交付金の、障害者が就労支援事業所等に通所する際の交通費助成が300万円。

123ページになります。障害者福祉サービス等の提供を行う扶助費では、障害者自立支援事業が、障害者総合支援法に基づき給付するホームヘルパー派遣やあゆみ等の事業所への通所のサービス、施設への入所、放課後等デイサービスや就労系のサービスに係る経費で5億7,498万9,000円です。

次の障害者医療費事業、2,970万7,000円は、治療効果が確実なものとして期待できる腎臓や心臓、肢体不自由などの身体障害者手帳保持者の医療費の一部を助成するというものです。障害者地域生活支援事業2,473万4,000円は、障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて実施する、ベッドやストマ用具等の支給を行う日常生活用具給付事業や町単独事業である、重度障害者福祉タクシー利用助成及び腎臓障害者通院助成等です。

次の広域隣保活動事業と熊野町教育集会所管理事業は、教育部からの説明となります。

~~~~~〇~~~~~

〇住民課長（立花） 124、125ページをお願いいたします。

5目国民年金費、熊野町国民年金事業でございます。

この事業は、国民年金の資格関係の届出や、保険料免除申請の受理・審査など、国からの法定受託事務にかかわる諸経費を計上しております。事業費は351万8,000円、本年度より42万1,000円、13.6%の増となっております。

特定財源としまして、国民年金にかかわる国庫委託金など、国県支出金を323万8,000円、その他収入として臨時職員社会保険料納付金28万円を計上しており、事業費の全額を特定財源で賄っております。増額の主な要因は、システム改修による経費の増額でございます。主な事業費は、会計年度職員の報酬158万3,000円、クラウド利用料としての手数料76万6,000円です。

126、127ページをお願いいたします。

続いて、6目国民健康保険費、熊野町国民健康保険事業でございます。この事業は、国民健康保険事業特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と特別会計への繰出

金を計上しています。事業費は1億5,763万9,000円、本年度より1,435万8,000円、8.3%の減となっています。

特定財源として、国民健康保険税の軽減にかかわる国や県の負担金など、国県支出金を1億329万4,000円を計上しております。事業費が減額となった主な要因は、被保険者数の減による特別会計への繰出金が減少したことによります。

主な事業費は、職員手当等78万2,000円、特別会計への繰出金1億5,675万4,000円です。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

続きまして、熊野町国民健康保険税事業でございます。この事業は、国民健康保険税の賦課にかかわる時間外手当を計上しております。事業費は15万2,000円、本年度と同額となっております。

~~~~~〇~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 次に、7目福祉医療費、福祉医療費公費負担事業でございます。

この事業は、乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者に対して、医療費の個人負担額を助成することにより、経済的負担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業費は1億3,342万1,000円、本年度より638万6,000円、4.6%の減となっております。

減額の主な要因は、医療費支給対象者の減少による扶助費の減額でございます。主な経費としましては、扶助費として乳幼児医療3,440万6,000円、ひとり親家庭等医療費895万7,000円、重度心身障害者医療費8,230万7,000円、児童の入院医療費250万円でございます。

財源の国県支出金5,746万円は、県支出金の福祉医療費公費負担事業費補助金でございます。

~~~~~〇~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 続きまして、8目介護保険費、介護保険一般事業ですが、この事業は、介護認定調査員の雇用に係る経費や介護保険特別会計への繰出金を計上しています。

事業全体で3億3,557万8,000円、本年度より1,568万1,000円、4.9%の増となっています。増額の要因は、第8期介護保険事業計画策定に係る委託料

及び消費税増税に伴う介護保険料軽減負担金の完全実施に伴う町からの繰出金の増によるものです。

主な事業費は、3名の会計年度職員報酬681万円と、介護保険特別会計への繰出金3億1,874万8,000円です。その他の財源115万7,000円は、会計年度職員に係る社会保険料納付金です。

~~~~~〇~~~~~

○民生部次長（西岡） 131ページの中段、9目地域健康センター費の地域健康センター等運営管理事業は、多世代交流を促進し健康増進、介護予防などの普及啓発を推進するための地域拠点施設である中央地域健康センター、西部地域健康センター、東部地域健康センター及び中央ふれあい館の管理運営経費を計上しております。事業費は4,914万8,000円で、本年度より236万5,000円、5.1%の増となっております。特定財源のその他は、中央地域健康センター等の行政財産目的外使用料等で282万3,000円を計上しております。

増額の主な要因は、各地域健康センターの人件費等の増と中央地域健康センターのガス施設改修工事の増でございます。主な経費としましては、各地域健康センター及び中央ふれあい館の指定管理料のほか、中央地域健康センターに係る警備・清掃・機械器具保守点検等の委託料で、合計4,687万4,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○住民課長（立花） 132、133ページをお願いいたします。

10目後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業でございます。この事業は、後期高齢者医療特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と特別会計への繰出金を計上しています。

事業費は4億2,162万5,000円、本年度より2,611万7,000円、6.6%の増となっております。特定財源として、保険料の軽減にかかわる県の負担金など国県支出金を5,474万4,000円を計上しております。

事業費が増額となった要因は、特別会計への繰出金が増加したことによります。主な事業費は、特別会計への繰出金4億2,147万3,000円です。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

~~~~~〇~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 続きまして、地域支え合いセンター事業です。この事業は、





本年度より233万円、61.9%の減となっております。減額の主な要因は、児童扶養手当支払回数の変更に伴うシステム改修に係る委託料の減額によるものでございます。

主な事業費は、電算クラウドサービス手数料及び通知郵送料に要する役務費112万円でございます。

138、139ページをお願いします。

次に、保育所等運営一般事務事業でございます。この事業は、保育所入所申請、保育所利用料の収納、公立・私立保育所入所委託等に係る事務経費を計上しています。事業費は541万円、本年度より8万6,000円、1.6%の増となっております。増額の主な要因は、くまの・みらい保育園におけるフローリング修繕に要する工事請負費の増額によるものです。また、令和2年度から初神保育園及び聖徳幼稚園が認定こども園に移行することに伴い、入所者の増が見込まれることによる増額でございます。

主な経費としては、電算クラウドサービス手数料307万6,000円及び、くまの・みらい保育園における維持・修繕工事費160万円でございます。財源の国庫支出金は、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金7,000円で、その他は、公共施設等整備基金繰入金160万円でございます。

続いて下段、母子家庭等自立支援事業でございます。

この事業は、ひとり親家庭の相談等に応じ、その支援に必要な情報提供や指導を行うもので、児童虐待の防止、早期発見・対応、保護・自立支援に至るまで、関係機関等と連携を強化し、切れ目のない総合的な支援を行ってまいります。

事業費は376万7,000円、本年度より12万1,000円、3.1%の減となっております。減額の主な要因は、ひとり親家庭学習支援事業における対象者の減少による学習支援事業負担金の減額によるものです。

主な経費としては、母子家庭自立支援給付金260万円でございます。財源の国庫支出金は、母子家庭等対策総合支援事業補助金195万円、県支出金は、子ども・子育て支援交付金76万5,000円でございます。

140、141ページをお願いします。

ページの中段、くまの・こども夢プラザ管理運営事業でございます。この事業は、くまの・こども夢プラザにおいて実施している子育て支援センター事業と、施設の維持管理費を計上するもので、令和2年度より、新たに保健師等の専門職員を配置し、く





育事業、施設型給付費、病児・病後児保育事業負担金及び施設等利用給付費として幼稚園等に支払う負担金補助及び交付金3億9,904万6,000円でございます。

財源の国県支出金は、国庫・県費の子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援交付金及び、施設等利用費給付交付金を合わせた4億2,793万6,000円、その他は、利用者負担の保育所利用料等4,196万4,000円でございます。

148、149ページをお願いします。

ページ上段、4目児童福祉施設費の放課後児童健全育成事業でございます。

この事業は、昼間、家庭に保護者のいない小学生児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものです。平成31年度からは、小学校の全学年を対象として実施しています。

事業費は4,832万9,000円、本年度より218万2,000円、4.7%の増となっております。増額の主な要因は、児童クラブ支援員の期末手当等に要する経費の増額でございます。

主な経費としては、支援員等報酬3,725万6,000円、期末手当304万5,000円、社会保険料257万7,000円でございます。

財源の国県支出金は、国庫・県費の子ども・子育て支援交付金2,403万円、その他は、保護者負担金等1,204万9,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○民生部次長（西岡） 151ページをお願いします。

中段の災害救助事業につきましては、災害救助法に係る予算を計上しており、事業費58万4,000円でございます。

特定財源のその他は、筆の里づくり基金からの繰入金58万4,000円です。住宅の応急修理を支援するための扶助費58万4,000円を計上しております。

以上、民生費の説明を終わります。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ただいま説明がありました76ページから総務費の交通安全対策費、防犯対策費と98ページからの戸籍住民基本台帳、110ページから151ページの民生費について質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 143 ページ、次世代育成支援対策事業なんですけれども、母子健康手帳アプリを導入して下さるといことで大変ありがとうございます。

以前に、子育ての応援メールというものを導入していただきたいということをご質問させていただいたんですけれども、その当時は子供の名前を入力すると予防接種の時期がお知らせで届くといったような内容のメールだったんですが、今回のアプリはもう少し機能がアップしているのかなというふうに思いますので、具体的に説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 今回導入を考えています母子健康手帳アプリですが、妊娠期の記録、それと乳幼児健診等の子供の成長記録、予防接種のスケジュール、その管理が簡単にできまして、妊娠・子育て等に関する情報が適時に得られるようになっております。

そういった健診であるとか予防接種、これらのスケジュールに合わせて、保護者のほうにメールでお知らせをするようなシステムになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ありがとうございます。せっかくいいアプリを導入していただきますので、ぜひとも周知を徹底していただいて、より多くの方に利用していただけるようお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） 他にございませんか。

福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 済みません。117 ページ、敬老事業中の扶助費、長寿祝い金についてお伺いします。117 ページです。

長寿祝い金のほうで248万5,000円が計上されておりますけれども、これは敬老会の費用のほぼ倍に近いと。で、これがここ数年でどのように推移しているのかということと、あと、これの渡し方ですよね、を教えてくださいたいのですが。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 済みません。扶助費、敬老祝い金ですけれども、80歳の方に5,000円。それから、100歳の方に5万円ということで予算を計上させていただいております。80歳に関しましては、年々増加傾向になっております。

支払方法ですけれども、80歳の方につきましては口座振替、案内と同時に敬老祝い金の御案内をさせていただいて、口座の振り込み請求用紙を入れておきまして、それを返信していただいて、口座に振り込ませていただく。それから、100歳の方につきましては、町長とともに祝い状も金杯が届きますので、5万円を現金で手渡しに行かせていただいております。

対象人数ですけれども、年々増加傾向ではありますけれども、ここ数年が一番の山かなというふうに思って、今後は減っていき、総人口が減ってまいりますので、敬老者のほうも減っていくという状況になりますけど、ここ数年が一番多いころかなと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。福垣内委員。

そのほかありますか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 今の敬老事業のところですか。117ページ。

先ほどの説明で、記念品配付が廃止されたという説明がありましたけど、これ具体的に実行委員会の補助金に反映されてますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村）　そうです。補助金のほうに入っておりました。ですが、ことし、今年度郵送に切りかえたものですから、今までは民生委員さんに案内状とともに記念品500円程度のもので、近年ですとノリのようなものを持って回っていただいておりますけれども、民生委員さんの負担軽減ということもございまして、郵送での案内に切りかえましたもので、実行委員会の中で記念品をどうするかということ話し合っていたきまして廃止ということ。その分、郵送に回らせていただいたということになっております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪）　光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本）　ありがとうございました。

123 ページです。障害者総合支援事業の中の扶助費です。

これ徐々にふえて、毎年言ってるような状況ですが、実際のこの扶助費、ニーズというか需要に対して、希望に対してサービスが不足しておるサービス等がありましたら教えてください。特に児童発達、放課後児童デイとかいうのがまだ足りないという声を時々聞きます。そのほか通所、入所等、そういった不足しておるようなサービスがありましたらお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪）　西岡民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡）　児童発達支援、放課後等デイサービスにつきましては、ここ2年急激な利用者の伸びが見てとれます。ただ、いっぱい入所、利用を断るという事業所は今のところ聞いておりません。

あと、居宅介護サービス、通所サービスにつきましても熊野町町内、あと近隣、呉市、広島市等を利用されて、その上で不足をして行くところがないというような苦情、相談は今のところ、こちらのほう受けていないというところでございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪）　光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本）　ありがとうございます。

それに関連して、町内に進出してこようとするような事業者はございますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 生活介護事業所が1件、熊野町内、城之堀地区のほうに予定をされているという御相談を受けております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

じゃあ、次に133ページ、地域支え合いセンター事業です。

これ30年7月豪雨の被災者等々の支援ということですが、現状での支援をされている世帯数、それと支援内容がどのように変わってきたかというところがお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 地域支え合いセンターの全体の対象世帯数としては、194世帯でございますけれども、現在自体、見守り対象としておりますのは12世帯となっております。当初の御相談としましては、夜眠れないとか、雨が怖いとか、そういうものから実際のお家をどうしよう、どういうふうに修理していこうとか、どこに住んだらいいだろうとか、そういうものがございましたけれども、現在ではあらかた落ちつかれている部分もあるかと思うんですけれども、そういうやっぱり夜眠れないとか、そういう心理的な、精神的なものと、それと被災に遭った自宅の跡地ですね。大原ハイツの土地がどうにかならないかとか、そういう御相談のほうもふえてまいっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） これは住居へ移られたということで、特に新しいところでの孤立感とか、そういったひきこもり等での災害が関連してるのもありますので、きめ細やかな支援のほうをお願いをいたします。

それと次に、149ページ。放課後健全育成事業児童クラブなんですが、補正予算のときにも今回のコロナ対策でシフト変更で支援員のやりくりを何とかできておるとい
うようにお聞きしました。現在の支援数と今後、長期化した場合、これが事の絡みな
ると思うんですが、そういった面での支援員の確保等の状況についてお聞きします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 現在の支援員の数ということですが、33名程度で対
応してます。それに加えて3名ほど雇用しております、このたび。

この3月中については、今の体制でやっていけるといように各児童クラブの支援員
と協議をして了解を得ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 111ページの社会福祉一般事業の中の、先ほどありました民生委員の
報酬ですか。これ昨年、御質問させていただいたときに少し上げたらどうかという提
案をさせていただきましたけど、今回、1万円になったということなんですが、国か
らの補助金といいますか、これはちょっと難しいということでしょうけれど、この辺
の動きは把握はされてないでしょうか。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 国から民生委員一人一人への助成という形では制度的にはござい
ませんので、補助金として民児協委員会等への補助金はあるんですが、一人一人、個
人への補助金は、助成はないというところでございます。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

〇委員（中島） ありがとうございます。

よって、今年度といたしますか、1万円ということによろしいですかね。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡民生部次長。

〇民生部次長（西岡） それでお願いできればと思っております。

〇委員（中島） わかりました、はい。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

〇委員（沖田） 77ページ、総務費、防犯対策事業なんですけれども、防犯灯の設置補助金が減少しているということなんです、その理由をお伺いいたします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

〇生活環境課長（宗像） 先ほども説明の中で申しましたけども、実績により少なくさせてもらったんですけども、今年度2月末でございますけれども、今回の補助が新設5基、修繕16基、撤去1基、移設1基、トータルで23件の申請にとどまっております。

今年度、令和元年度でございますけれども、40基の補助金を見込んで予算を組んでおりました。来年度につきましては、ちょっと実績、今年度の実績を踏まえまして、35基の見込みで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

4,000円の方が5名、3,000円の方が7名、2,000円の方が17名、1,000円の方が28名という内訳になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

そのほかありませんか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 先ほどの117ページのところですが、老人福祉一般事業のところでは要配慮者、これは避難困難要支援者名簿のことですかね。これが、これだけの通信運搬費を使ってるんですが、中を見ると、余りにも字が羅列してまして、高齢者の方にはちょっと難しいのかなと思ったところがありました。もうちょっと簡略化することにならないのかなということと、あと、絵ですか、そういう部分で見やすくできないのかなと思ったのですが、どうでしょう。それによって回収率が上がるのではないかと思ったんですが、どうでしょう。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 委員御指摘のとおり、本当4枚ぐらい文書が入っておりますので、大変ちょっと年配の方には厳しい文字数かなというところもございますけれども、個人情報いただきますので、どうしてもやっぱりお知らせしておかなければならないこともございますので、ちょっと省き過ぎたりというところも難しいところはございますけれども、確かにちょっとわかりやすくする必要はあるかなというふうには内部で検討しております。

そのためにもケアマネジャーとか民生委員さんとか、お渡し、郵送する前に皆さんに御説明申し上げて、相談に乗ってほしいと。お家に訪問されたときはあれは出したとか、これはどうかというふうにはちょっとお声がけをいただきながら返していただくような取り組みを進めておりますけれども、やはりちょっと文書通知の内容自体もちょっと精査したいなと思います。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（水原） これ僕が読んでもちょっと面倒くそうて考えられなかったんで、その
ところよくまた考えてやってください。お願いします。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（尺田） 3款民生費、1項3目障害者福祉費のことなんですけども、これを主に
障害者手帳を持たれてる方対象なんかなというふうに思ってるんですが、ちょっと聞
きたいのが、いわゆるグレーゾーンの発達障害者、障害児のことなんですけど、これは
どうなんです。123ページの扶助費の障害者自立支援事業になるんだろうと思う
んですが、いろんな保護者から聞くんですけど、町でしたりする健診の中で、もしか
したら発達障害のおそれがあるっていうことを複数の人からよく聞かれるんですけど、
その専門の機関なりに検査なりに行こうと思ったら、県内でいったら福山と広島ぐら
いでしたっけ、専門のところでしたら、で、勧められるのはいいんだけど、なかな
か交通費なり検査費なりというのが割と高くなるとかいう話をよく聞くんですけども、
その一部補助みたいなのはあるんでしょうか。前、ちょっとこのことを勉強しておっ
たときは熊野はなかったような気がするんですが、今はどうなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~  
○民生部長（時光） 申しわけないんですが、そういう交通費は身体障害者の手帳にして
も、健康増進のほうにしても、ちょっと今のところはないというのが現状でございま
す。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（尺田） 発達障害者支援法というのがあるんですけども、この中には発達障害者
なり、障害児の早期発見、早期支援をとということで各自治体の支援を求めるとい
うものが入っておるんですが、そういったこともまた検討していただきながら、早期発見

なり早期支援なりに努めていただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

暫時休憩いたします。

再開は1時30分からとさせていただきます。

午後からは衛生費から始めます。

（休憩 1 1時43分）

（再開 1 3時30分）

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、総務厚生委員会を再開いたします。

先ほど質疑、回答に関して、執行部のほうから補足したい事項があるとのことですので、これを受けたいと思います。

西岡民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 失礼します。午前中、中島委員から国等の民生委員への報償費の額が増額される予定はないかとの御質問に対し、報償費の支給はないとの回答したところでございますが、電話代、交通費などの委員活動費として、広島県からの分権改革推進委譲事務交付金分として、お一人年額5万8,300円支給しているところでございます。なお、この支給額については広島県から増額等のお話は聞いておりません。

以上でございます。大変失礼いたしました。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、衛生費と商工費の一部について説明をお願いいたします。

佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 150、151ページをお願いします。

ページ中段、4款衛生費、1項保健衛生費から説明いたします。

1目保健衛生総務費の保健衛生総務事業でございます。

この事業は、日曜日における在宅当番医制や、入院・手術など緊急を要する夜間救急







○生活環境課長（宗像） 158、159ページをお願いします。

下段、4目環境衛生費、環境衛生事業でございます。

この事業は、環境衛生活動を行う団体や浄化槽設置整備などに取り組む住民への支援、また、火葬場使用料の一部を助成することによって、環境衛生上の危害発生防止や、公衆衛生の向上に努めることを目的とした事業経費を計上しています。事業全体で2,112万8,000円、本年度より914万円、76.2%の増となっています。増額の主な要因は、広島中央地域連携中枢都市圏連携事業としての呉市火葬場の広域利用について見直されたこと、また、呉市火葬場の使用料金改定による補助金の見直しを行ったことによるものです。

特定財源、国県支出金263万6,000円の内訳は、国庫補助金155万3,000円、県補助金108万3,000円で、その他は県の受託事業収入136万5,000円でございます。

主な事業費は、環境衛生活動を行う団体、葬祭費、浄化槽設置整備などの各補助金2,079万2,000円でございます。浄化槽設置整備補助金は、13基分の助成を予定しております。

160、161ページをお願いします。中段、狂犬病予防事業でございます。

この事業は、狂犬病の感染、発症を防ぐため、飼い犬の狂犬病予防注射の接種を促し、接種率の向上を図るとともに、野犬からの狂犬病感染や、人的被害防止に努め、安心して生活できる環境づくりに努めることを目的とした経費を計上しています。

事業全体で61万4,000円、本年度より3万7,000円、5.7%の減となっております。減額の主な要因は、消耗品の減額によるものです。特定財源、その他は、犬の登録手数料等の61万4,000円でございます。主な事業費は、畜犬管理システム利用の手数料39万6,000円でございます。

162、163ページをお願いします。上段、5目公害対策費、公害対策事業でございます。

この事業は、環境騒音等測定、大気簡易測定、河川水質調査を行い、大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び防止に努め、快適な環境づくりを行うものの経費を計上しております。

事業全体で352万3,000円、本年度より18万1,000円、4.9%の減となっております。減額の要因は、委託業務の発注方法を見直したことによる委託料の





この事業は、消費生活相談窓口において、消費生活に関するトラブルや特殊詐欺に関する相談に対する助言や、より専門的な機関の紹介等を実施するとともに、広報・啓発活動を行うことにより、被害の未然防止に努め、住民が安全・安心して生活できる消費環境の推進を図るための経費を計上しております。

事業全体で182万4,000円、本年度より10万円、5.8%の増となっています。増額の要因は、会計年度任用職員制度に伴う通勤手当支給による旅費の増によるものでございます。

特定財源、国県支出金は、県の消費者行政に関する補助金50万8,000円でございます。主な事業費は、消費生活相談員の報酬106万9,000円でございます。

以上で、一般会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、150ページから169ページの衛生費と180ページから181ページの商工費の消費者啓発事業について質疑を行います。

質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 155ページの感染症対策事業なんですけれども、ロタワクチンの接種が始まるということで、大変保護者の方も喜んでいらっしゃいます。

これは乳幼児の重篤な胃腸炎になるということで予防接種に2万円から3万円かかるということで、保護者の方も大変負担に思っていたらっしゃいましたので、このたび予算がつくということで大変喜んでくださっております。

対象の方がどのぐらいいらっしゃるのかお伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 来年度、この令和2年10月1日からの施行ということで、対象者は令和2年8月1日から令和3年3月31日までの出生数を見込んでおりまして、対象者は約100人と予定しております。そのうち、8割程度の方が接種をすると見込んで予算のほうを計上しております。

以上です。



〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〇委員（光本） 同じく153ページの負担金の2番目です。

広島地区病院群輪番制運営費補助金、これ前年度よりも上がっております。ちょっとその辺の理由についてお願いします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て・健康推進課長。

〇子育て・健康推進課長（佛圓） 病院群輪番制制度の負担金ですが、この広島市を始めとする安芸郡4町ですね。広島市と安芸郡4町で構成してます、その輪番制のほうをやっておりますが、そうですね、事務費と運営費のほうはちょっとこれは広島市がまとめておりますが、そこのほうからの負担金の割合が変更になったということで来年度からちょっと予算を上げております。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〇委員（光本） 割り当ての単価があったということですね、はい。

それと159ページ、母子保健事業の扶助費です。未熟児養育医療費、そして、その次の不妊治療費等助成費、これやっぱり前年度よりもかなり上がっております。そのあたりの理由お願いします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て・健康推進課長。

〇子育て・健康推進課長（佛圓） 未熟児医療のほうですが、確かに今まで、昨年度は4件程度でしたが、今年度に入って10件と倍増しております。先般の補正においても、またさらに追加をさせていただいたということで、ちょっと件数がふえておるということで、過去にも9人、10人というときもあったんで、ちょっとこれは対象がばらつきがあるということで、今年度の実績に基づいて予算の要求をさせていただいてお

ります。

それと不妊治療ですね。こちらも昨年8件程度でしたが、今年度も13件となっておりますので、これもこの実績に基づいて要求をさせていただきました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 今回、一般質問、155ページですね。一般質問させてもらいました生活習慣病予防のことでして、今回予算が減ということになってますが、その減の理由が住民健診減という、たしか言われたと思うんですが、これはどういうことから割り出したの。対象年齢が減ってるから、この減になるというふうなことで出したのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） これは実績、やはり年々実際少なくなってるということで、実績に応じて対象者ちょっと少ないというので計上しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 何か、この予算組みが何かマイナス思考な感じが出て、ちょっと僕には、せっかく一般質問を出して頑張ってもらいたいというようなことをしたのですが、ちょっと考えてもらいたいのかなと思いましたので質問させてもらいました。また、次回、そういうプラスになるような行動をやってもらいたいと思いますのでよろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~



○子育て・健康推進課長（佛圓） 確かに健診の受診者はふえてないということもあります。特に40代、50代の若い方の受診率をふやしていかないということを目標に掲げてますので、そこらは引き続き取り組んでいきたいと思えます。

あと、がん検診とか、こちらのほうもちょっと受診率が伸びてないようなところもありますので、これもあわせて取り組みをしていきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、特別会計へ移りたいと思えます。

初めに国民健康保険事業特別会計について説明をお願いいたします。

立花住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（立花） 国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。

冊子のちょうど中ほどに、薄い緑色の仕切り紙がございますが、そこからは国民健康保険事業特別会計の予算案となっております。

国民健康保険事業は、制度改革により、昨年度から県が財政運営の責任主体となり、新体制の運営が始まっております。被保険者数は、3月1日現在4,850人で減少傾向が続いております。

それでは、予算案のうち主だった内容について御説明申し上げます。

まず歳入ですが、10、11ページをお願いいたします。

1款の国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しておりますして、その総額は1枚めくっていただきまして12ページの上段にございますように、4億4,175万円。本年度より2,711万1,000円、5.8%の減となっております。減額の主な要因は、被保険者数の減によるものでございます。

12ページの下段をお願いいたします。

4款県支出金、1項県補助金において、保険給付費等交付金は、医療費等に充てる財源として交付されるもので、17億9,091万7,000円。本年度より3億1,864万8,000円、15.1%の減となっております。

14、15ページをお願いいたします。

中段の6款繰入金、1項他会計繰入金の一般会計繰入金でございますが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転する、いわゆる法定繰り入れが、説明欄に記載しております保険基盤安定繰入金、出産育児一時金等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金で、これらの合計は、1億4,545万4,000円。

次のその他一般会計繰入金は、法定外の任意の繰入金で、事務費分や、町の医療費助成事業の実施に伴う給付費増額相当分の補償措置及び予備費の財源とするものとして、1,130万円。これらの総額で1億5,675万4,000円。本年度より1,435万8,000円、8.4%の減となっております。

次に、主な歳出でございます。20ページ、21ページをお願いいたします。

1款総務費の1項総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連の経費などを計上する一般管理費と、被保険者数に応じて国保連合会の運営経費を負担する連合会負担金で構成し、総額1,259万3,000円。本年度より332万7,000円、35.9%の増となっております。増額の主な要因は、システム改修経費の増額によるものでございます。

次の2項徴税費の賦課徴収費は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計473万7,000円。本年度より27万7,000円、5.5%の減となっております。

22、23ページをお願いします。

3項趣旨普及費は、国保制度を周知・説明するために被保険者などに配布する国保のしおりの印刷製本費17万9,000円を計上しております。

以上、総務費は1,750万9,000円。本年度より305万4,000円、21.1%の増となっております。

次の2款、保険給付費の1項療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセット等の治療用装具などの費用を給付する療養費と、24、25ページにございます、国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額といたしまして、15億6,603万5,000円。本年度より2億4,103万3,000円、13.3%の減となっております。減額の主な要因は被保険者の減による医療費の減少です。

続きまして、24、25ページの下段をごらんください。

2項、高額療養費は、窓口での患者負担額について、一定の負担上限額を超えた場合



なっております。

こうした内訳によりまして、歳入歳出合計額は23億9,812万3,000円。本年度より3億6,022万6,000円、13.1%の減となっております。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明は終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、国民健康保険事業特別会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、次に移りたいと思います。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について説明をお願いいたします。

立花住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（立花） 後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

予算書におきまして、国保特別会計の次は公共下水道事業特別会計ですので、その次になります。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる75歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置した広域連合が保険者となり、保険給付等を行う制度です。

町は、広域連合が賦課した保険料を徴収するとともに、広域連合に対しまして、その徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金及び事務費分賦金を納付する事務のほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。

被保険者数は、3月1日現在、4,578人で増加傾向は続いております。

それでは、予算案につきまして御説明申し上げます。

まず、主な歳入ですが、10、11ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値をもとに合計で3億5,228万2,000円。本年度より2,953万円、9.1%の増となっております。

3款繰入金、1項の一般会計繰入金でございますが、町の特別会計や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金1,838万2,000円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源とする療養給付費繰入金3億3,009万9,000円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を7,299万2,000円として

おります。これらは一般会計において県負担金として収入したものと地方交付税により措置されたものを特別会計に財源を移転するもので、総額4億2,147万3,000円。主に療養給付の支払いに充てるための療養給付費繰入金の増額により、本年度より2,611万7,000円、6.6%の増となっております。

次に、主な歳出でございます。

14、15ページをお願いいたします。

1款総務費の1項総務管理費では、納税通知書等の印刷にかかわる経費やクラウド利用料、システム改修委託料などの合計で100万5,000円。本年度より9,000円、0.9%の減となっております。

2項の徴収費は、保険料納付書などの郵送料として役務費が64万7,000円などの計上により、合計87万2,000円を計上し、総務費の合計で187万7,000円。本年度より3万円、1.6%の増となっております。

16、17ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分配金として1,654万9,000円、療養給付費の約8%に相当する額を町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金を3億3,009万9,000円、徴収いたしました保険料等を納める保険料等負担金の3億5,090万2,000円などで、総額7億7,194万3,000円。本年度より5,561万7,000円、7.8%の増となっております。

増額となった主な要因は、被保険者数及び医療費の増加に伴うものでございます。こうした内訳により、歳入歳出合計は、7億7,482万1,000円。本年度より5,564万7,000円、7.7%の増となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、後期高齢者医療特別会計についての質疑を行います。

質疑はありませんか。ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、次に移りたいと思います。

続きまして、介護保険特別会計について説明をお願いいたします。

西村高齢者支援課長。

〇高齢者支援課長（西村） 介護保険特別会計について御説明いたします。

介護保険特別会計には、保険事業勘定と介護サービス事業勘定がありますが、まず、保険事業勘定から御説明いたします。

4、5ページをお願いいたします。

保険事業勘定は、歳出の2款介護サービスに係る保険給付や、3款の地域支援事業に対し、歳入の1款、65歳以上の保険料、3款の40歳から64歳までの保険料である支払基金交付金、そして、4款、5款、6款の国、県、町の負担金で賄う仕組みとなっております。3年に1回、保険給付費に応じた65歳以上の保険料を設定しております。なお、歳出の1款総務費に対しては全て町費となるため、一般会計からの繰入金のみとなります。

事業の歳入歳出予算の総額は、21億5,256万3,000円で、本年度より5,500万2,000円、2.5%の減となっております。

まず、歳入の御説明をいたします。

18、19ページをお願いします。

1款保険料は、65歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料と納付書などで支払う普通徴収保険料などをあわせ、5億2,352万9,000円で、本年度より3,991万8,000円、7.1%の減となっております。主な減額の要因は、消費税増税に伴う低所得者の保険料の軽減措置の完全実施によるものです。

3款支払基金交付金は、40歳から64歳までのいわゆる2号被保険者保険料を支払基金を通じ、法定負担分として交付を受けるものです。

4款1項の国庫支出金から、次の20、21ページの5款県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する国、県からの交付金及び補助金です。

22、23ページをお願いします。

6款繰入金は、一般会計からの繰入金で、1目から3目は介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。4目その他一般会計繰入金の事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費で、介護保険料軽減負担金は、消費税増税を財源として行われる低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。

続いて、歳出の御説明をいたします。

26、27ページをお願いします。

1款総務費の一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は348万8,000円で、本年度より8万3,000円、2.4%増となっております。主な事業費は、クラウドシステム利用料等の手数料242万2,000円です。

次の賦課徴収費は、介護保険料の賦課及び徴収に必要な経費で、事業費は153万9,000円です。主な事業費は、保険料の納入通知書等を送付する通信運搬費97万2,000円です。

28、29ページをお願いします。

介護認定審査会費は、5人の審査員で構成された審査会を4つ設け、月4回開催する審査会の委員20名に対する報酬等で、事業費は366万9,000円で、本年度より、30万9,000円、9.2%増となっています。増額の要因は、2年ごとの審査会委員交代に伴う研修会に係る経費を計上したことによるものです。

次の認定調査等費は、要介護認定に必要な調査及び主治医の意見書徴取に係る経費で、事業費は1,013万1,000円で、本年度より5万6,000円、0.6%の増となっております。主な事業費は、主治医意見書作成手数料として915万2,000円、認定調査業務委託料●●万円です。

次に、2款保険給付費についてですが、まず、1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の認定者の居宅及び施設サービス給付費を計上しております。1目居宅介護サービス給付費は、ヘルパー派遣やデイサービスなどの給付費で、6億9,286万1,000円です。

30、31ページをお願いします。

2目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の3施設における施設入所サービス給付費で8億6,109万2,000円です。3目居宅介護福祉用具購入費は、ポータブルトイレや、入浴用いすなどの購入に係る経費で259万7,000円、4目居宅介護住宅改修費は、手すりの設置などの住宅改修に係る経費で721万5,000円です。5目居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費として8,469万8,000円です。

32、33ページをお願いします。

6目地域密着型介護サービス給付費は、町が指定し、原則、町民のみが利用できる認

知症高齢者グループホームや、小規模多機能などの給付費で、2億2,992万8,000円です。

以上の、1項介護サービス等諸費の総額は、18億7,839万1,000円で、本年度より3,470万8,000円、1.8%減となっています。

次の、2項その他諸費、審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会による介護給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は147万4,000円です。

次の、3項高額介護サービス等費は、一定額以上の介護サービス料を負担された方に対し払い戻しを行うもので、事業費は1目の介護と、次のページの2目の介護予防をあわせて3,358万1,000円です。

34、35ページ、中ほど。

4項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、その内の介護保険負担分について計上しております。事業費は、介護と介護予防あわせて361万6,000円です。

5項特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯者の施設入所やショートステイ利用時の居住費及び食費を所得状況に応じて軽減するものです。事業費は、介護と次のページ介護予防をあわせて7,341万3,000円です。

6項介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しています。事業費は、1目介護予防サービス給付費から、38、39ページの5目地域密着型介護予防サービス給付費までをあわせ、4,961万1,000円で、本年度より628万4,000円、14.5%増となっています。各目の事業内容は、先ほど説明いたしました1項介護サービス等諸費と同様ですが、要支援者は特別養護老人ホームなどの施設サービスの利用ができませんので、施設サービス給付費はございません。

次の3款地域支援事業費ですが、地域支援事業は介護保険サービスとは別に、介護予防事業や認知症施策、また、総合事業など、地域の実情に応じて実施する事業です。

1項1目一般介護予防事業費ですが、事業費は1,049万7,000円で、本年度より839万4,000円、44.4%減となっております。減額の主な要因は、職員の人件費の減によるものです。この事業は、シルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援、介護予防教室の実施に関する経費を計上しております。主な事業費は、職員人件費と講師や看護師等の謝金などの報償費32万7,000円です。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 39 ページ、一般介護予防事業なんですけれども、シルバーリハビリの体操の指導員さんが現在、今、町内に何人ぐらいいらっしゃるのか、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 済みません。詳しい資料がちょっと手元にはないんですけれども、指導師が3級と2級まで養成しております、全員で60名弱の指導員さんがおられます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） その60名の方がどのような形で地域に入っているのか、ちょっと詳しく教えていただければと思うんですけど。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） まず、指導師会主催の体操教室というのを3カ所で設けていただいております。自主的に活動して、広報の下の欄に教室の開催日を書いてあるんですけど、そういう主催事業で指導していただくものと、社協のボランティアを通じまして、教室の開催要望がありましたところに、社協のほうから派遣をしていただいて体操を各地で指導していただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 保険事業勘定のほうなのですが、保険給付費、これ介護サービスを利用するに当たっての給付費の予算ですが、3年間の事業計画を立てて、保険料の算定の基礎の給付費を算定をして、それで最終的には保険料を決定という過程だと思うんですが、当初立てた計画、令和2年度までの3年間に立った計画値に対して、新年度の予算、給付費、何パーセントぐらいの予算計上されておりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 給付費全体でお答えさせていただきますと、当初予算は計画値の8割程度となっております。平成31年度は9割程度で組んでおりまして、実績としては8割程度になる見込みです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 令和2年が8割程度、平成31年が90%というか9割程度ということで。ということであれば、次期保険料は上がりというか、下がるとも上がりというかでなろうかと思えます。

高齢者がふえておると思うんですが、逆に減ってるという、そういった要因についてわかれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 正式には、来年度また計画策定の時期になっておりますので、こちらでこれまでのことを十分分析して再度次の3年間を考えていきたいと思っておりますが、実際に今の様子を見ますと、どうも計画値より要支援者、比較的軽い方がふえておりまして、高齢者がふえたといっても、軽い方が比重としてふえていると、そういう状況があるようでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、以上で当分科会の審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。
報告書作成のため暫時休憩します。

（休憩 14時43分）

（再開 14時44分）

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成しましたので、朗読します。

予算特別委員長 山野千佳子様

総務厚生分科会進行役 竹爪憲吾

令和2年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、令和2年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11日、12日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案。

議案第28号、令和2年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について。

議案第29号、令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第31号、令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第32号、令和2年度熊野町介護保険特別会計予算について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで異議ありませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定いたしました。

以上をもちまして、総務厚生分科会を終了いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

（散会 14時46分）

令和2年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和2年3月12日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開議年月日 令和2年3月12日

~~~~~  
4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員(0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
建設部長	沖田浩
建設部技術担当部長	林武史
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
建設部次長	堂森憲治
建設部技術次長	桑垣誠
総務部次長	堀野辰夫

都市整備課長

福嶋春樹

上下水道課長

寺垣内栄作

財務課長

桐木和義

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長

西村隆雄

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

総務費の一部

農林水産業費

土木費

消防費の一部

災害復旧費

公共下水道事業特別会計

上水道事業会計

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 14時59分)

○産業建設分科会進行役(尺田) ただいまから、令和2年予算特別委員会産業建設分科会を開催します。

それでは令和2年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、各担当から説明を受けたいと思います。

最初に、総務費の一部と農林水産業費、土木費、消防費の一部、災害復旧費について、説明をお願いします。

福嶋都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長(福嶋) 建設部及び水道部の予算説明に関しまして、A4判の予算特別委員会資料をお配りしておりますので、この資料もあわせてごらんください。

それでは、まず初めに78、79ページをお開きください。中段の8目住居表示費、住居表示事業からでございます。

この事業は、住宅の建築等に伴う住居表示の設定、その管理に伴う住居表示台帳の整備などに係る経費を計上するもので、事業全体で23万6,000円、昨年度との増減はございません。

歳入のその他の1,000円は、住居表示案内図等販売の雑入です。

主な事業費は、街区表示板の購入等、維持管理に伴う消耗品費5万3,000円と住居表示台帳修正に係る委託料です。

次の企画費以降と民生費、衛生費は、総務部及び民生部で説明しておりますので、少し飛びまして168、169ページをお願いします。下段と次の171ページにかけて記載をしております。

5款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費の農業委員会でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する経費を計上するもので、事業全体で509万4,000円、本年度より16万2,000円、3.3%の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬と期末手当の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金199万7,000円は、県の農業委員会交付金109万6,000円と機構集積支援事業補助金等の90万1,000円で、その他6万9,000円は、農業者年金業務委託手数料等でございます。

主な事業費は、農業委員と農地利用最適化推進委員14人の報酬192万3,000円、電算処理関係の手数料97万7,000円です。

続きまして、2目農業総務費、農業啓発推進事業でございます。

この事業は、農産物の生産実態を住民に深く認識していただき、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図り、住民相互の親睦を図ることを目的に行います農業祭の開催に係る経費を計上するもので、事業全体で74万6,000円、本年度との増減はございません。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金40万円です。

続きまして、172、173ページをごらんください。

3目農業振興費、農業振興対策事業でございます。

この事業は、農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で281万6,000円、本年度より65万6,000円、30.4%の増でございます。

増額の主な要因は、坂面大池にかかる橋の手すりの修繕工事の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金 114万9,000円は、県の農業再生協議会交付金 83万8,000円、数量調整円滑化事業補助金等 31万1,000円です。

主な事業費は、農業生産行政協力員 9名の報奨金 60万2,000円、農業再生協議会交付金 83万8,000円、各種協議会負担金等あわせて 36万2,000円です。

続きまして、鳥獣被害防止対策事業でございます。

次の 175 ページにかけて記載しております。

この事業は、農産物に被害を及ぼすイノシシ、ヌートリアなどの有害鳥獣の駆除並びに防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で 369万4,000円、本年度より 120万4,000円、48.4%の増となっております。

増額の主な要因でございますが、イノシシ 1頭当たりの捕獲報奨金 3,000円を、近隣市町に合わせて 5,000円に増額したことと、銃器による捕獲活動支援として、猟師が持つ無線機や山中で猟犬の位置情報を把握するためのドッグナビを購入するため、有害鳥獣駆除対策協議会の補助金を増額したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金 54万7,000円は、県の鳥獣被害防止総合対策交付金です。

主な事業費は、有害鳥獣捕獲報奨金 102万円、有害獣防除用施設設置事業補助金 64万5,000円、有害鳥獣駆除対策協議会補助金 116万5,000円でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 続きまして、4目農地費、単町農業基盤整備事業でございます。

この事業は、農業基盤の保全を図るため、農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で 1,462万9,000円、本年度より 688万2,000円、88.8%の増となっております。

増額の主な要因は、農道の舗装工事と、ため池改修の工事費、及び県が施工する堰堤工事の下流水路工事費の増によるものでございます。

歳入のその他 970万円のうち、770万円は基金繰入金で、残り 200万円は農業用水路等の受益者分担金でございます。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 続きまして、2項林業費 1目林業振興費、林業振興対策事業でございます。

資料は、9ページの実施箇所図をごらんください。

この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防ぎ、自然との

ふれあい等を目的とした森林整備を行い、その自然環境及び景観の保全を図る事業に係る経費を計上するもので、事業全体で1,651万2,000円、本年度より576万3,000円、53.6%の増額となっております。

増額の主な要因は、平成30年7月豪雨で被災したゆるぎ観音付近の森林を地元と一体となって3年計画で整備する、ひろしまの森づくり事業の特認事業1,456万円によるものです。

歳入の国・県支出金1,636万円は、県のひろしまの森づくり交付金です。

主な事業費は、里山林整備事業の委託料と、先ほどのゆるぎ観音一帯を整備する森づくり活動補助金の1,456万円でございます。

続きまして、小規模崩壊地復旧事業でございます。

次の179ページにかけて記載しております。

この事業は、人家2戸以上等に隣接する荒廃林地の復旧事業で、事業全体で921万2,000円で本年度より935万1,000円、50.4%の減額となっております。

減額の主な要因は、復旧事業箇所数の減によるもので、本年度は7カ所でしたが、来年度は2カ所の予定となっております。

歳入の国・県支出金150万円は県の小規模崩壊地復旧事業補助金、その他の575万円は基金繰入金と受益者負担金でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 続きまして、林道維持管理事業でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため、維持補修等を実施するもので、事業全体で170万9,000円、本年度より66万7,000円、64.0%の増となっております。

増額の主な要因は、県が行う治山堰堤等の治山事業の負担金の増額によるものでございます。

主な事業費は、林道維持補修の工事請負費でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 続く178ページから185ページの商工費は総務部と民生部で説明しておりますので、少し飛びまして、186、187ページをごらんください。

7款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、道路管理事務事業について御説明し

ます。

この事業は、道路・河川の管理や占用物件の許認可、官民境界の確定事務を行うもので、事業全体では310万3,000円で、本年度より72万9,000円、30.7%の増額となっております。

増額の主な要因は、広島熊野道路無料化により平谷交差点から広島市境までの県道矢野安浦線現道部分が町に移管されることから、これに伴う道路台帳作成費用の増額です。

主な事業費は、道路台帳修正業務の委託料となっております。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 続きまして、188ページから189ページにかけて記載しております、2項道路橋梁費 1目道路橋梁総務費の、県営事業及び土木一般事業でございます。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金等を計上するもので、事業全体で1,534万3,000円、本年度より118万2,000円、8.3%の増となっております。

具体的には、県道矢野安浦線バイパス事業、県道瀬野呉線バイパス事業の工事負担金でございます。

歳入のその他52万1,000円は、臨時職員等社会保険料納付金でございます。

主な事業費は、県道改良事業負担金等925万7,000円でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 続きまして、ごらんのページの下段から191ページにかけて記載しております、2目道路維持費、道路維持管理事業でございます。

この事業は、日常的な道路や河川の維持管理を行うもので、事業全体は4,711万5,000円で、本年度より533万2,000円、12.8%の増となっております。

増額の主な要因は、災害復旧工事を優先し、縮減していた維持管理費を、従前の事業規模に戻したことによる工事請負費の増額でございます。

歳入は、地方債900万円、その他2,777万9,000円は、公共施設等整備基金繰入金2,200万円、道路占用料405万4,000円、屋外広告物許可手数料56万1,000円、臨時職員等社会保険料納付金65万6,000円、水道工事復旧負担金など50万8,000円でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員2名の報酬389万2,000円、道路照明の電気料などの光熱水費264万円、町道の街路樹管理事業などの委託料、道路維持に要する工事請負費でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 192、193ページをお願いいたします。

続きまして、町内一円道路維持事業でございます。

この事業は、住民の道路交通の安全性を確保するため、町道及び権限委譲された県道3路線について維持補修を行うもので、事業全体で1,586万円、本年度より330万円、26.3%の増となっております。

増額の主な要因は、災害復旧を優先したため取りやめていた町道側溝整備工事及び町道出来中溝線側溝整備工事を再開することによるものでございます。

歳入の国・県支出金1,026万円は、県の分権改革推進移譲事務交付金で、その他560万円は、基金繰入金でございます。

主な事業費は、権限委譲された県道の維持修繕業務委託料と、町内一円の道路維持修繕の工事請負費でございます。

次に、道路維持事務事業でございます。

この事業は、町道施設の維持管理等に必要な事務的経費を計上するもので、事業全体で98万4,000円、本年度より4万6,000円、4.5%の減となっております。

続きまして、3目道路新設改良費、町道局部改良事業でございます。

資料では、2ページの平谷地区の的場線でございます。

この事業は、町道の部分的な拡幅や交差点の隅切りなど、局部的な改良工事を実施するもので、来年度は平谷地区で改良工事を、そのほか萩原、出来庭、川角地区で調査測量設計業務を予定しております。

事業全体で3,320万円、本年度と比べ670万円、25.3%の増となっております。

歳入のその他700万円は基金繰入金で、主な事業費は、用地購入費260万円、調査測量設計委託料、及び工事請負費でございます。

続きまして、道路新設改良事務事業でございます。

予算書では、194、195ページになります。

この事業は、町道施設の新設、改良に伴い発生いたします事務的経費を計上するもの

で、事業全体で290万8,000円、本年度より14万円、5.1%の増となっております。

主な事業費は、工事の設計に必要な積算システム使用料33万8,000円と、県土木協会負担金105万6,000円でございます。

次に、ごらんのページから197ページ上段にかけて記載されております町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業でございます。

資料では、3ページになります。

この事業は、町道深原公園線を深原地区準工業地域方面へ延伸するための道路を施工するもので、事業全体で3,520万円、本年度より1,430万円、28.9%の減となっております。

減額の主な要因は、橋梁下部工事が完了することによるものでございます。

歳入の国・県支出金1,500万円は国庫交付金で、地方債は1,350万円、その他450万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、町道の橋梁上部工の工事請負費でございます。

続きまして、町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業でございます。

資料では4ページになります。

この事業は、町道呉萩線のうち呉地地区の広南工作所から宝尺寺池までの見通しの悪い区間の拡幅工事を行い、熊野東中学校の生徒の通学の安全性を向上させる事業でございます。事業全体で2,800万円、本年度より550万円、16.4%の減となっております。

歳入の国・県支出金1,375万円は国庫交付金で、地方債は1,010万円、その他の110万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、物件移転補償費300万円と工事請負費となっております。

続きまして、町道福垣内二反田前地線改良事業でございます。

資料は5ページになります。

この事業は、萩原地区の中心部に位置する直線の町道でございますが、緊急車両の通行も難しい狭隘な道路で、この道路を拡幅するものでございます。

事業全体で880万円、本年度より20万円、2.2%の減となっております。

歳入の国・県支出金350万円は国庫交付金で、地方債は310万円、その他220万円は基金繰入金でございます。

続きまして、町道三村岡隠田線改良事業でございます。

資料では6ページになります。

この事業は、初神地区の狭隘な道路の拡幅を行うもので、建設を予定しております東部地域防災センターと、その西側集落を結ぶ路線でございます。

事業費全体で750万円、本年度より皆増となっております。

歳入の国・県支出金250万円は国庫交付金で、地方債220万円、その他の280万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、拡幅工事に必要な工事請負費でございます。

続きまして、ごらんのページから199ページにかけて記載しております町道城之堀線（城之堀六丁目工区）改良事業でございます。

この事業は、町内の主要道路となっております町道城之堀線の拡幅事業で、小中学校の児童・生徒の通学等の安全性を向上させる事業でございます。

事業全体で750万円、本年度より皆増となっております。

歳入の国・県支出金385万円は国庫交付金で、地方債は280万円でございます。

主な事業費は、用地購入費700万円でございます。

続きまして、4目橋梁維持費、(国庫)橋梁維持修繕事業でございます。

この事業は、平成25年度に策定いたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化の著しい橋梁の補修及び点検を実施するもので、来年度は5年に1度の105橋の橋梁定期点検業務を実施するものでございます。

事業全体で3,500万円、本年度より2,200万円、169.2%の増となっております。

歳入の国・県支出金1,650万円は国庫交付金で、地方債は1,210万円でございます。

続きまして、3項河川費 1目河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。

この事業は、町内一円の普通河川の災害を防止し、地域住民の安全を確保することを目的として、改修、しゅんせつ、維持補修等を実施するもので、事業全体で1,000万円、本年度より100万円、11.1%の増となっております。

増額の主な要因は、昨年より計画的に実施しております河川浚渫工事、及び護岸工事を行うことによるものがございます。

歳入のその他900万円は、基金繰入金でございます。

主な事業費は、調査測量設計委託料と工事請負費でございます。

~~~~~〇~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 続きまして、ごらんのページから201ページにかけて記載の
あります、4項都市計画費 1目都市計画総務費、都市計画一般事業でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務、並びに各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で1,000万9,000円、本年度より283万5,000円、39.5%の増となっております。

増額の要因は、令和3年度以降の町の将来像や土地利用などの基本方針を明らかにしたまちづくりの指針を定める都市計画マスタープラン策定業務の委託料の増によるものです。

歳入のその他5万円は、都市計画総括図等の販売によるものでございます。

主な事業費は、都市計画審議会委員6人の報酬13万7,000円、大型プリンターの用紙やインクなどの消耗品21万1,000円、都市計画マスタープラン策定業務の委託料でございます。

~~~~~〇~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 続きまして、ごらんのページ下段から203ページに記載の  
あります建築開発一般事業でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計画法等に基づく許認可事務の進達、営繕事務に係る経費を計上しております。

事業全体で300万2,000円、本年度より147万円、96%の増でございます。

増額の主な要因は、総務部、教育部などから受託する、東部地域防災センターや小中学校のトイレの洋式化などの大型事業に着手することによる職員手当の増額です。

歳入の国・県支出金1万1,000円は、県の土地利用規制等対策費補助金で、その他の2,000円は雑入等です。

主な事業費は、営繕工事積算システムのソフトウェア使用料の27万5,000円です。

次に、木造住宅耐震診断補助事業でございます。

この事業は、耐震改修促進法に基づき、地震による被害から住民の生命・財産を保護することを目的に、民間の木造住宅に対し、耐震診断費の補助を行う事業です。

事業費は、木造住宅耐震診断費補助金20万円で、本年度と同額となっております。

歳入の国・県支出金10万円は、国の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金です。  
次に、子育て世代住むならくまの応援事業でございます。

この事業は、本年度に引き続き行う事業で、子育て世代の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅を新築または中古住宅を購入する際の支援措置として、助成金を交付する事業です。

事業費は、本年度と同額の、子育て世代「住むならくまの」応援助成金の1,500万円でございます。

続きまして、ごらんのページから205ページにかけて記載しております、建築物土砂災害対策改修促進補助事業でございます。

この事業は、本町に土砂災害警戒区域が指定されたことに伴い、特別警戒区域内の既存建築物に対し、土砂災害対策のための改修費を一部補助するものでございます。

事業費は、本年度と同額の建築物土砂災害改修促進費補助金の151万8,000円で、歳入の国・県支出金113万8,000円は、国庫補助金75万8,000円と、県費補助の建築物土砂災害対策改修促進事業費補助金38万円です。

~~~~~〇~~~~~

〇都市整備課長（福嶋） 続きまして、2目公園費の都市公園緑地管理事業でございます。

この事業は、公園・緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で2,203万円、本年度より486万4,000円、28.3%の増となっております。

増額の主な要因は、緑地の危険木伐採業務や法定点検として年1回行うことが義務づけられた公園遊具の劣化点検など業務委託料の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金150万円は、県のひろしまの森づくり事業交付金で、その他65万3,000円は、基金繰入金です。

主な事業費は、公園敷地の土地借り上げ料153万3,000円、全国都市緑化ひろしまフェア負担金74万円及び植栽管理業務や草刈業務等の委託料です。

続きまして、206、207ページをごらんください。

深原地区公園管理運営事業です。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者のNPO法人きらら会に委託するための費用を計上するもので、事業費は537万6,000円、本年度より8万4,000円、1.6%の増となっております。

歳入のその他16万8,000円は、自動販売機設置負担金です。


~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森）　続きます、筆の里工房周辺整備事業でございます。

資料では7ページになります。

この事業は、平成29年に策定されました熊野町観光交流拠点整備構想に基づき、筆の里工房に隣接した4.3ヘクタールの計画地内に公園を整備するもので、平成30年度から測量・調査、設計、用地買収に着手してきたものでございます。

基本計画につきましては、本年度末に完了する予定でございますので、改めまして、議員の皆様にご説明させていただきたいと考えてございます。

来年度は、公園本体の工事に先行いたしまして、筆の里工房に隣接する駐車場整備と駐車場から工房に向かう椎川にかかる人道橋の整備に係る工事、及び造成工事施設計業務を行うものでございます。

事業全体で、8,932万2,000円、本年度より2,173万1,000円、19.6%の減となっております。

減額の主な要因は、計画地内の用地買収を終えたことによるものでございます。

歳入の国・県支出金4,125万円は国庫交付金で、地方債は3,890万円、その他の230万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、用地購入費600万円、及び物件移転補償費100万円、工事請負費、委託料でございます。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋）　208、209ページをお開きください。

次に、3目公共下水道費、熊野町公共下水道事業繰出金でございます。

この事業は、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金を計上するもので、事業費は3億3,779万5,000円、本年度より843万7,000円、2.4%の減となっております。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣）　続きます、このページの中ほどから211ページにかけて記載があります、5項住宅費　1目住宅管理費、町営住宅管理事業でございます。

この事業は、町内の公営住宅9団地68戸の維持管理を行うもので、事業全体は1,075万3,000円で、本年度より96万9,000円、8.3%の減でございます。

減額の主な要因は、町営住宅の解体工事請負費の減額によるものです。

歳入のその他1,075万3,000円は家賃収入となっております。

主な事業費は、土地借り上げ料455万8,000円、施設の保守点検や維持管理に要する委託料及び町営住宅の修繕を行うための工事請負費です。

次に、コーポラス熊野管理事業でございます。

この事業は、コーポラス熊野住宅39戸の維持管理を行う事業で、事業全体で6,348万3,000円、本年度より6,034万1,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、施設の長寿命化計画に基づいたコーポラス熊野1号館外壁改修工事の工事請負費の増額によるものでございます。

歳入のその他のうち298万3,000円は家賃収入で、残りの6,050万円は基金繰入金となっております。

主な事業費は、簡易的な修繕料110万円、消防設備の保守点検等の委託料、及び住宅の応急的な修理を行うための工事請負費でございます。

続きまして、このページの下段から213ページにかけて記載のあります、2目豪雨災害対策費、応急仮設住宅事業でございます。

この事業は、平成30年の7月豪雨で被災し、住宅に困窮する世帯に再建までの間、県が行う応急的に民間住宅を借り上げ提供する事業を補完する事業で、事業全体は126万5,000円、主な事業費は、借り上げた住宅の使用料105万円です。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 続きまして、6項地籍調査費 1目地籍調査費、地籍調査事業でございます。

この事業は、土地行政の基礎資料となる地籍を明確にするための費用を計上するもので、事業全体で113万9,000円、本年度より47万9,000円、29.6%の減となっております。

減額の主な要因は、業務委託料の減によるものでございます。

歳入のその他収入1,000円は、コピー代等の雑入です。

主な事業費は、土地情報管理システムの使用料64万7,000円とその保守業務委託料でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） ページを飛びまして、220ページ、221ページをお開きください。

221 ページの中ほどにございます、8 款消防費 1 項消防費 4 目水防費、避難路整備事業でございます。

図面は、予算特別委員会資料の 12 ページ、令和 2 年度避難路整備事業実施計画箇所図となりますので、この図面の判例について御説明いたします。

図面に記載しております、黒い丸にグレーの塗りつぶしが完了箇所、赤い丸に青色の塗りつぶしが、令和元年度繰越予算での施工箇所、赤い丸に緑色の塗りつぶしが、令和元年度繰越予算と令和 2 年度当初予算での施工箇所、赤い丸に黄色の塗りつぶしが、令和 2 年度当初予算での施工箇所でございます。

予算書の 221 ページにお戻りください。

この避難路整備事業は、避難情報発令時に安全に避難行動がとれるように整備する事業として、東部地域防災センターにつながる狭隘な道路や、袋小路団地から避難所までの人や車が多く往来する離合が困難な道路を改良する事業で、事業全体が 9,442 万 6,000 円で本年度より皆増となっております。

歳入の国・県支出金 4,700 万円は国庫交付金で、地方債は 4,230 万円、その他 320 万円は、基金繰入金でございます。

主な事業費は、道路改良工事に必要な補償補填及び賠償金 1,000 万円と設計などの委託料、工事請負費でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇建設部次長（堂森） ページを少し飛びまして 284、285 ページをお願いいたします。

10 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費 1 目現年度耕地災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。

この事業は、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

続きまして、ごらんのページから 287 ページに記載しております、2 目過年度耕地災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。

資料は 1 ページになります。

場所につきましては、この 1 図の中で青い印でお示した箇所で、平谷地区の馬場池、呉地地区の牛神水路、初神地区の砂原池でございます。

この事業は、30 年 7 月豪雨災害により被災いたしました農業用施設の災害復旧を行う事業でございます。事業全体で 2,879 万 2,000 円となります。

歳入の国・県支出金 2,589万6,000円は国庫交付金で、その他210万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は復旧工事に係る工事請負費でございます。

~~~~~〇~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 続きまして、ごらんのページの中ほど、2項土木施設災害復旧費 1目現年度土木災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業でございますが、これは、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

続きまして、ごらんのページの下の方から289ページにかけて記載のあります、2目過年度土木災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業でございます。

図面は、資料の13ページ、令和2年度公共土木施設災害復旧事業実施計画箇所図となりますので、この図面の判例について御説明いたします。

図面に記載しております、黒い丸にグレーの塗りつぶしが完了箇所、赤い丸に青色の塗りつぶしが、令和元年度繰越予算での施工箇所、赤い丸に緑色の塗りつぶしが、令和元年度繰越予算と令和2年度当初予算での施工箇所、赤い丸に黄色の塗りつぶしが、令和2年度当初予算での施工箇所でございます。

予算書の287ページにお戻りください。

この公共土木施設災害復旧事業は、平成30年7月豪雨により被災した、道路、河川の災害復旧を行う事業で、事業全体は、3億2,112万1,000円で、本年度より3億9,442万8,000円、55.1%の減でございます。

減額の主な要因は、これまでに災害復旧工事の発注を優先的に実施し、未施工箇所の残りが少なくなってきたことによるものでございます。

主な事業費は、災害復旧に係る工事請負費でございます。

歳入の国・県支出金2億4,058万2,000円は国庫負担金で、地方債は7,740万円でございます。

一般会計については以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、78ページから79ページの総務費の住居表示費、168ページから179ページの農林水産業費、186ページから213ページまでの土木費、220ページから221ページの消防費の避難道路整備事業、284ページから289までの災害復旧費について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 221ページでございます。

一般質問で申しました財政難云々という件でいいますと、基本的には変更せずに今までどおりの流れでされるということは、財政負担的には余り問題ないと理解してよろしいんですね。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 桑垣技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（桑垣） 避難路整備事業は、都市防災事業で国の補助金を活用してま  
す。補助金のほうが2分の1、それは工事、測量、用地費、それをいただくように今、  
3月補正と当初予算で組んでおります。

一応、国のほうにも、大臣のほうにしっかり要望言って、熊野の実情も伝えながら、  
今、ほぼ100%で、今、補助金をいただいている状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） そういう断片的な部分部分で考えればそれで大丈夫、半分だ。だから、  
3億なり5億いるわけですけど、私はあのときに規模を縮小されたほうがいいんじゃないかという御提案を申し上げたんですが、財政的に不安だということ、少子高齢化で  
という御答弁もある中で、こういうかじをとられるということは、町長さん、大丈夫  
ですね、財政難的には。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 財政難はわかるんですが、認識しておりますが、やはりあれだけの災害  
受けたわけですから、安全・安心のまちづくり、これをあの災害以来、我が町はそれ  
を機運として動いているわけでございます。だから、厳しいからといって、その安

全・安心がいろんな施策放棄するわけにはいきません。なるべく、国から補助を受けるように私も努力していますし、そういった意味で、もうあのとき問題になった避難路が一本しかなかったということは明白なんですから、より早く住民に避難情報が出たら逃げてもらおうと、そのためにいろんな施策を今打ってる状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 避難路一本もないと大変なことなんですけども、それ以前に東部防災センターですね、これ過剰投資じゃないかと。あれだけの機能するんであれば、1億ぐらいで整備できやせんかという御提案申し上げたわけですが、このブレーキは止まらんと、これだけの変わった建物建てて、費用かける中で考え直すお気持ちはないということよろしいですね。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） あそこは、基本的には御存じのように、東公民館が避難所として使えない。東部はありますよ、東部健康センター。ただ、第2小学校の子供たち、あるいは初神保育所、あそこまで避難させるわけにはいかない。じゃあ、東公民館も老朽化で恐らく、耐震審査はやってませんが、間違いなく耐震補強をする必要がある。危険区域に指定されたということで、それじゃあ、初神寄りに公民館機能と災害を受けたために国のほうと相談したら、防災センターとして建築することは可能ですよと、2分の1は補助が出ますということでした。それで、防災センターだけでは、例えば、きのう3.11でしたが、防災センターだけの機能にすると、ふだんは死んでしまうんです、施設は。当然、東公民館の建てかえとしての機能と、コミュニティーセンターとしての機能、避難所としての機能をあわせ持つ。通常時はコミュニティーセンターとして皆さんに活用いただいて、日常皆さんの連携、連帯というものをその場でつくってもらおうということで、少し予算はかかったんですが、例えば、東公民館を単独で建てかえたとしても、これも4億、5億やっぱりかかるんですね。今回は半分ほど補助金いただきましたんで、非常に有利な建てかえになったと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 歯車が合わないですが、結局最小限の土地であれだけの規模を確保しようとするれば、もっともっとコンパクトな建物はいろいろ考えられるんですよ。設計料、今、かかっていますが、それを差し引いても、ほかに直すところ、小規模な避難施設がある地区もあるわけですね。呉地のあちらの川も洪水で流れるたびに床上浸水になるわけですよ。そのあたりを、河川脇を上げるとか、いろいろやることはまだまだある中で、ここに過剰投資じゃないかなという話ですけど、そりゃ、方向転換は変えられませんし、わしも町長じゃないですからよう変えませんが。あなたの性格からそらようかじを切られない、そういう勇気がないと思います。

そのセンターの中で、防災のときのホームレス、いいですか。感染症の話も1年前からしてるんですが、避難されてる中で、どういう態勢で受け入れ態勢をする。いろいろ研究されてらっしゃると思います、この建築事務所も。トップランナーになりたいという意識で今、動いてらっしゃいますから。ドイツなどは、段ボールを入れて、地べたには寝かさんのですよ。そういうレイアウトのフィジビリティスタディーはされてますか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 林技術担当部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） 今、設計プロポーザルを行いまして、設計事務所の知識とか、熱意とかいろいろ調べていただいたりして、その辺のことも、感染症につきましては想定はしてなかったんですけども、そのほかのことについては今のところ盛り込んでおるとしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） それもちょっと見せていただいて、避難したときの、短期で済む場合と

長期になる場合があるんですよ。一日二日で帰れる人もあるわけですね。ただ、今回の大原の例は長期のものになりました。長期になるとなれば、地べたに寝かせとくわけじゃだめなんです。それぞれプライバシーを確保しながら、避難施設を維持する。今のように感染症も、今回のリスクをもとに、その設計事務所にも投げかけれりゃいいですよ。設計事務所も成長しますから、いろんなノウハウ。段ボール組み立ててベッドのようにして、グッドデザイン今回出てましたね。授乳室なんかつくるんですよ。そういうところの費用も含めて、ぜひ、設計事務所に投げられて、今回、今出てる状態の緊急時のレイアウトをどっかで受け付けをして、何人の方があのエリアで、書いてますね、3カ所のエリアで集まれというレイアウトの中で、何軒想定で、何人がそこに入ってらっしゃるか。何回かワークショップされてますから、フィジビリティされてらっしゃると思うんで、ちょっとその資料、きょうでなくていいですよ、お出しいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 避難所につきましては、災害が起きた時の一日二日の状態とその後避難所となった時に避難の状態というのは大きく違っております。

東部地域防災センターのことにつきましては、言われるように、今のところ面積、一人当たり3.3平米という積算をしておりますけども、そのあった形で段ボールベッド、もしくは、段ボールベッドじゃなくて、もう少し折り畳める形のベッド等も考えながら、仕切り等も、プライバシーの保護につながるような仕切りのほうも考えながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 今、条例も御準備されてらっしゃいます。ちょっと言いましたが、社会の仕組みを少しずつ変えていかなきゃです。行政が全部できるというようにこうやって威張ってってもだめなんです。住民の知恵をかりないかん。逃げる場合も、空いたアパートが何軒今あるのかというのは、もう定期的にチェックする。大きな家が多



いエリアもあるんです。空いとるところ、うちにも来てください言うとりますが、余っとなりますからねと。そういう民間の共助の仕組みをつくり上げる中で、長期になった場合は、ここに入れたらここで限界だと。感染症で二次被害して、特に高齢者死んでいく。命をまず大事にする行動を起こすノウハウをどんどん蓄積してください。大原には公園も大事なんです、私の知り合いでいえば、50メートルぐらいですよ、人間って。こないだの件も、7月6日7時に出しても、あの時間は帰ってきてみんな憩い、疲れたな、お母さんも一生懸命働いて帰ってきたな、料理してるな、食事の準備したろ。大変な忙しい時間帯です。そのときに、出した出した言うても、伝わりゃせんのですよ。いざ逃げるといったら、50メートル、30メートルじゃないと行かりゃせん。出たら土石流巻き込まれる。これが現実の結果でしょう。いうことになると、危ない地区には、短期にすぐ逃げられる施設、報告書また総括質問のときに読み上げますが、私どもが一生懸命に考えた特別委員会の報告書、そのエリアエリアには、すぐ逃げられる施設をつくり、町長も今言われる、365日のうちの何日も使わんわけです。平生は空いとるわけですよ。ただ、その地区地区でコミュニティーセンターつくる。時光委員も提案されて、これできたでしょう、新宮に。みんなが使いたい、ただ、言いわけ上は避難施設ですよ。それでいいですよ。だから、そういう知恵を使いながらこのお金を有効に使っていただきたいというのは思いでございますが、それは町長が判断されることは私も従いますけども、それをできるだけフォローアップするためには、つくったものをいかに使うか。それでも受け皿ができないものは、地域で共助していく。ぜひ大原は、公園だけじゃないですよ。あの坂道、大変なところですよ。こっちに岩があります。地震と複合災害したときに、岩がどこまで風化しとるか、国総研もどこを見とるかかわしも聞けてないですが、非常にあのエリアは流れとる。山見てください、これ。ずっと昔から流れとる山ですから、これ、熊野の周辺は。だから、30度でしか滑らんと考えちゃいかんのです。地震来たときには20度、10度でも滑ります。そのための、どうやった防災を今回、1年8カ月たったわけです。あの大災害、12人亡くなっちゃった。これを受けて、どれだけ私らが知恵を出して考えたか。これが結果ですよ、この予算。ぜひ、どういう危険意識もっていらっしゃるか、レイアウトも設計事務所もつくっとると思います。何人収容できるとかね。お見せくださいませ。

はい、以上です。





どの趣旨で計画されたんだろうと思うんですけど、町内にはいろいろ大小いろいろあると思うんですけど、人命を守るという観点ではどれでも一緒だと思うんで、やはり今後、こういったところを継続的に見ていって対策をとっていただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

水原副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原） 173ページなんですけど、農業振興対策事業の中で、熊野町学校給食用農産物供給事業費奨励金というのがあるんですけど、これは前に僕が一般質問したときに、女性会が黒豆をつくられたお金ということでよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 福嶋都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 学校給食用農産物供給事業のことですよね。4万円でございます。これは、萩原地区に、現在モデル補助を設置しております、そこへ農業委員さんを中心としたボランティアグループが黒大豆をつくって、学校給食へ提供していただいております。その事業の補助金でございます。基本的には、苗代と肥料代4万円というふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 水原副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（水原） 済みません、勘違いしていました。

これ、奨励金を受け取れる基準というのは何かあるんですか。今、これ1件というか、萩原のほうの団体のところだけのことになっとるんですけど、これがまだほかに農産物つくりますよというときに、その基準というのがもしあれば教えていただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 福嶋都市整備課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（福嶋）　今はそのボランティアグループ1グループのみでございます。
それで、今、休耕地を活用した有害鳥獣対策ということで行っていただいて、その副産物として、今、黒豆ができて、それを学校給食に提供していただいとるということなんです、今、このモデル補助をつくったきっかけは、鳥獣対策事業の講演会を防災アドバイザーの方にしていただいて、それで始めた事業でございます、今、基準というものはございませんので、今後、もし休耕地を活用して、同じような活動がしたいというような団体、ボランティアグループがあれば考えていきたいと思っております。
以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田）　水原副委員長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副委員長（水原）　済みません、広げられていくという可能性があるということですね。
それと、もう一つなんです、203ページになるんですが、木造住宅耐震診断補助事業の中で、木造住宅耐震診断費補助金というのがあるんですが、これは民間の個人のためのものですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田）　桑垣技術次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設部技術次長（桑垣）　木造住宅耐震診断補助費、まずちょっと目的ですけど、木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を個人さんに助成することで、地震の際における家屋等の倒壊を防ぎ、被害の軽減を図ることを目的とした事業でございます。
対象建築物としては、ちょっとこれ基準が厳しくて、昭和56年5月31日以前に建築されていること。木造在来軸組工法の住宅などで、診断1件当たり、診断に要した費用の3分の2までで、費用が2万円ということで、実際に今、実績がないような状況でございます。

今、この予算については10件分ということで、今、計上させてもらっております。
以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田）　水原副委員長。

○産業建設分科会進行役（尺田） 福嶋都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 広島中央地域連携中枢都市圏連携事業負担金でございますが、4市4町、呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田、坂、大崎上島、熊野町でつくっております、中央地域連携都市圏の事業でございます。これ、農林水産物というふうになっておりますが、呉で水産祭りみたいなものが開催をされたりしとるんですが、それに熊野町も、水産物はないんですけど、このたび黒豆で出ささせていただいたという事業がございました。その負担金をお支払いしておるところです。

黒豆で。水産物ということではなくてです。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 最後ですが、わしも破れ建築士ですから、水原さんを応援せにゃならんと。水原さんの課題のどこなんです。

一応、格好だけはしとるんですけど、結局来てみなわからんということになるわけですね。阪神大震災が25年たちましたね、この1月で。あれは焼け死んだんです、潰れて。きのうでしたか、NHKやってましたね、1944年の東南海地震で、隠しとるんです軍部が、前から・・・とりました隠した災害がある。愛知県に起こってる。家が潰れ上げて死んどる。一番危ないのは、食器棚とか、寝とる周りのたんすやらなんですよ。必ず、阪神大震災は資料もってらっしゃいます。やっぱり災害という大きな枠組み、今度は複合災害というまた枠組みの中で、感染症はまたね、偉い人が考えていきますから、それはそれで。ぜひしっかりわかるように、具体的に。どこかの家の説得できる方があれば、こういう家はこのぐらい耐震しないと死にますよということなんです。これは明らかな資料が阪神あたりにあると思います。

最悪、ベッドの周りのシェルターも出ています。この広ガスの関係者の方が災害防災センターつくりましたね。今ごろ、みんなが使わんけん、開店休業状態かなとかかわいそうに思うんですけど、あれ、すばらしい発想でビジョンがあると思いますが。あの鉄骨でも木造でもいい。寝とる周りに鉄骨、木でフレームつくる。それがガードして圧死しない。屋根が落ちてきても。それなら二、三十万でできるいろいろなノウハウ。家全体を直すと何百万なるけど、命を守るためには二、三十万でできるよ



うノウハウを考えてきたりしとります。段ボールでもできるはずですから。こういう軸力が強いのですから。そういうあたりもぜひ真剣に考えていきましょう。もう近々来ます。よろしくお願いいたします。

○産業建設分科会進行役（尺田） ええですか。

○委員（荒瀧） だから、今の耐震のことを、今のような話の例をもって、具体的に調べて。わしが言いたいだけじゃけ。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） はいじゃあ、ほかにございますでしょうか。ないですか。

じゃあ、暫時休憩します。

今から休憩とっても中途半端なんで、再開は明日の9時半予定しておきます。よろしくをお願いします。

あしたは特別会計から。上下水道から。今の続きからでも大丈夫。

（休憩 16時12分）

令和2年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和2年3月12日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開議年月日 令和2年3月13日

~~~~~  
4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員(0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
建設部長	沖田浩
建設部技術担当部長	林武史
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
建設部次長	堂森憲治
建設部技術次長	桑垣誠
総務部次長	堀野辰夫

都市整備課長

福嶋春樹

上下水道課長

寺垣内栄作

財務課長

桐木和義

~~~~~〇~~~~~

7. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長

西村隆雄

~~~~~〇~~~~~

8. 会議に付した事件

総務費の一部

農林水産業費

土木費

消防費の一部

災害復旧費

公共下水道事業特別会計

上水道事業会計

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

(再開 9時26分)

○産業建設分科会進行役(尺田) 皆さんおそろいですので、委員会を再開したいと思います。昨日、一般会計まで済みしましたので、特別会計等へ移りたいと思います。

初めに、公共下水道事業特別会計について、説明をお願いいたします。

寺垣内上下水道課長。

~~~~~〇~~~~~

○上下水道課長(寺垣内) それでは、公共下水道事業特別会計予算(案)について御説明いたします。

予算書、中ほどにある緑色の仕切りの2枚目をお開きいただき、16、17ページから18、19ページをお願いいたします。

まずは、1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費でございます。

この事業は、公共下水道の普及促進や維持管理経費を計上しております。

事業費全体で、2億1,941万6,000円、本年度より866万5,000円、



まず、丸1の中溝地区下水道実施設計業務ですが、中溝地区における下水道未普及区域を整備するため、計画面積0.15ヘクタールの実実施設計を行うものでございます。

次に、丸2から丸4の、熊野団地内下水道改築更新工事でございますが、修繕・改築計画に基づき、緊急順位の高い老朽管路につきまして、管渠更生工事を298.34メートル、管渠布設替工事を55.11メートル、行うものでございます。

公共下水道事業特別会計予算案の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、公共下水道事業特別会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

続きまして、上水道事業会計について、説明をお願いします。

寺垣内上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） それでは、上水道事業会計予算（案）について、御説明いたします。

なお、上水道事業会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第45条におきまして、予算書の様式が定められております。したがって、一般会計などの予算書のような事業ごとの予算編成になっておりませんので、例年どおり資料の令和2年度歳入歳出予算説明資料の中にごございます主要事業一覧表の内容に沿って、御説明させていただきます。

それでは、説明資料23の最後のページ、23ページをお開きください。

また、事業実施箇所につきましては、お手元にお配りしております予算特別委員会資料、17ページから22ページまでをあわせてごらんください。

初めに、営業費用の受託工事費でございますが、事業費として●●●●万円を計上しております。

事業実施箇所図では、丸1として、広島県が実施する県道矢野安浦線改良事業に伴い、支障となる水道管の移設工事を行うもので、出来庭地区におきまして延長380メートルの配水管布設替工事を予定しております。

また、丸2として平成30年7月豪雨災害により被災した出来庭地区の慶神橋災害復

旧に伴い、延長30メートルの配水管布設替工事を予定しております。

次に、建設改良費の上段、未給水地区解消事業でございますが、事業費として580万円を計上しております。

事業実施箇所図では、丸3として城之堀地区で延長40メートル、丸4として呉地地区で延長100メートルの配水管布設工事を予定しております。

最後に、建設改良費の下段、老朽管路更新事業でございますが、事業費として4,970万円を計上しております。

事業実施箇所図では丸5から丸7として、計画的に実施しております熊野団地内の柿迫地区におきまして延長計710メートルの老朽管路の布設替工事を予定しております。

上水道事業会計予算案の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、上水道事業特別会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようでしたら、以上で当分科会での審査は終了といたします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において、報告書を作成したいと思います。報告書作成のため、暫時休憩いたします。

（休憩 9時36分）

（再開 9時38分）

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

令和2年3月13日

予算特別委員長 山野千佳子様

産業建設分科会進行役 尺田耕平

令和2年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、令和2年予算特別委員会において付託された次の件について、3月12日、13日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案 議案第28号、令和2年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費及び総務費の一部、消防費の一部について。議案第30号、令和

2年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。議案第33号、令和2年度熊野町上水道事業会計予算について。

以上でございます。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○産業建設分科会進行役(尺田) ありがとうございます。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定いたしました。

以上をもちまして、産業建設分科会を終了いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

文教分科会はどうしますか。すぐ、ということによりしくお願いします。

(散会 9時40分)

令和2年 予算特別委員会 文教分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和2年3月13日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和2年3月13日

~~~~~  
4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員(0名)

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
教育部長	横山大治
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
建設部技術担当部長	林武史
教育部次長	隼田雅治
総務部次長	堀野辰夫
生涯学習課長	榎並正和



教育指導監

元 永 圭 一

教育指導監

斉 藤 弘 樹

財務課長

桐 木 和 義

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西 村 隆 雄

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

民生費の一部

教育費

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時41分)

○文教分科会進行役(片川) お疲れさまでございます。

ただいまから、令和2年予算特別委員会文教分科会を開催いたします。

それでは、令和2年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について担当から説明を受けたいと思います。

それでは、民生費の一部と教育費について説明をお願いいたします。

榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長(榎並) まず、民生費部分から説明させていただきます。

122、123ページをお開きください。

3款、民生費、1項、社会福祉費、4目、人権推進費、広域隣保活動事業でございます。

この事業は、人権教育集会所を拠点に生活相談員を配置し、さまざまな生活相談を行うための経費を計上しております。事業全体で294万5,000円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、生活相談業務の委託料●●●万円、熊野町人権推進事業への補助金111万円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金98万円は、県補助金の隣保館運営費等の補助金でござ

います。

続きまして、123 ページ下段、熊野町教育集会所管理事業でございます。

この事業は、川角地区にあります生活相談や学習事業、人権啓発事業等を行う教育集会所の管理運営に係る経費を計上しております。事業全体で100万円、本年度88万3,000円、46.9%の減となっております。

減額の主な要因は、敷地内ブロック塀改修工事完了によるものです。

主な事業費は、光熱水費29万6,000円、施設管理業務委託料●●●●●●●●●●  
円でございます。

歳入の特定財源、その他は、行政財産目的外使用料3,000円でございます。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 続きまして、222、223 ページをお願いいたします。

9款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費、教育委員会活動事業でございます。

この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費、研修負担金などを計上しております。事業全体で228万8,000円、本年度より2万7,000円の減額となっております。

主な事業費は、教育委員報酬の210万8,000円でございます。

続きまして、224 ページの中段、2目、事務局費、学校教育一般管理事業でございます。

この事業は、学校教育一般に係る人的経費や教育長及び職員の旅費、緊急連絡用のメールシステム、学校健診に係る機械器具使用料の費用などの経費を計上しております。事業全体で568万4,000円、本年度より31万4,000円、5.2%の減額となっております。

減額の主な要因は、令和元年度において公用車の買い換えを行ったもので、備品購入費の減額でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬の84万円、時間外手当等の職員諸手当194万2,000円、耳鼻科検診・歯科検診で使用する器具の使用料84万3,000円でございます。

続きまして、227 ページの中段、学校教育振興事業でございます。

この事業は、教育支援委員会や就学時健診に要する経費、外国語指導のための英語指

災・減災事業債 2,400 万円であり、その他 540 万円は公共施設等整備基金繰入金でございます。

続きまして、235 ページから 241 ページまでの各小学校の一般管理事業は保健管理や健康指導に要する経費を、施設維持管理事業は学校施設の運営、修繕等に係る経費を計上しております。

まず、235 ページ中段、小学校一般管理事業、第一小学校は、事業全体で 284 万 5,000 円、本年度より 473 万 8,000 円、62.5%の減となっております。

減額の主な要因は、会計年度任用制度への移行に伴う介助員報酬の事務局予算への組み替えによるものです。なお、会計年度任用職員制度については全校に共通するため、他 5 校も同様に減額となっております。

主な事業費は、消耗品費 139 万 7,000 円、報償費 66 万 1,000 円でございます。

次に、235 ページ下段から 237 ページにかけての小学校施設維持管理事業、第一小学校は、事業全体で 666 万 4,000 円、本年度より 47 万 9,000 円、6.7%の減となっております。

主な事業費は、光熱水費 604 万 7,000 円でございます。

続きまして、237 ページの上段、小学校一般管理事業、第二小学校は、事業全体で 183 万 5,000 円、本年度より 114 万円、38.3%の減となっております。

主な事業費は、消耗品費 96 万 7,000 円でございます。

次に、237 ページ中段、小学校施設維持管理事業、第二小学校は、事業全体で 357 万 4,000 円、本年度より 5 万 9,000 円、1.7%の増となっております。

主な事業費は、光熱水費の 312 万 4,000 円でございます。

次に、237 ページの下段から 239 ページにかけての小学校一般管理事業、第三小学校は、事業全体で 249 万円、本年度より 352 万 5,000 円、58.6%の減となっております。

主な事業費は、消耗品費 145 万 3,000 円でございます。

続きまして、239 ページの中段、小学校施設維持管理事業、第三小学校は、事業全体で 522 万 7,000 円、本年度より 19 万 3,000 円、3.8%の増となっております。

主な事業費は、光熱水費の 440 万 2,000 円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金47万5,000円は、国庫補助金の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

次に、243ページ下段から245ページにかけての小学校教育振興事業、第二小学校は、事業全体で261万1,000円、本年度より37万6,000円、16.8%の増となっております。

増額の主な要因は、外国語教科教材及び図書購入に係る消耗品費及び要保護及び準要保護児童に係る医療費等の扶助費の増額によるものです。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費94万3,000円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費125万1,000円でございます。

続きまして、245ページ中段、小学校教育振興事業、第三小学校は、事業全体で530万3,000円、本年度より173万1,000円、24.6%の減となっております。

減額の主な要因は、小学校4校の共通对外活動事務局移管による負担金補助及び交付金の減額、及び要保護及び準要保護児童援助費及び新入学学用品費入学前支給分対象児童の減員見込みによる扶助費の減額によるものです。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費119万9,000円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費318万4,000円でございます。

245ページ下段から247ページにかけての小学校教育振興事業、第四小学校は、事業全体で986万3,000円、本年度より69万4,000円、7.6%の増となっております。

増額の主な要因は、小学校4校の共通对外活動費の事務局移管による負担金補助による負担金補助及び交付金の増額でございます。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費157万7,000円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費596万8,000円、新入学学用品費入学前支給分66万円でございます。

続きまして、247ページの中段、小学校低学年書道科指導事業でございます。

この事業は、小学1年生と2年生を対象に、教育課程外で年間15時間、書道の指導を通じて正しい姿勢を身につけ、集中力と持続力を養い、熊野を愛する豊かな心と人間性の育成を目的としております。事業全体で545万8,000円、本年度より15万5,000円、2.9%の増でございます。

主な事業費は、低学年書道科講師の報酬 3 3 4 万円、共済費 1 2 7 万 9, 0 0 0 円でございます。

歳入の特定財源、その他は、筆の里づくり基金繰入金 4 8 4 万 2, 0 0 0 円、臨時職員等社会保険料納付金 6 1 万 6, 0 0 0 円でございます。

続きまして、2 4 8、2 4 9 ページ上段、3 項、中学校費、1 目、学校管理費、中学校一般管理事業でございます。

この事業は、中学校における学校医や用務員の配置、生徒及び教職員の健診などの経費を計上しております。事業全体で 4, 9 6 3 万 7, 0 0 0 円、本年度より 2, 5 3 6 万 2, 0 0 0 円、1 0 4. 5 % の増となっております。

増額の主な要因は、今年度まで各中学校の事業で予算計上しておりました介助員及び非常勤講師の報酬を会計年度任用職員制度への移行に伴い当該事業に組み替えたことによる報酬及び職員手当等の増額でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬 2, 4 4 0 万円、学校医報酬 2 1 0 万 4, 0 0 0 円、社会保険料 5 7 8 万 6, 0 0 0 円、備品購入費 1 1 3 万円でございます。

歳入の特定財源、その他は、臨時職員等社会保険料納付金 2 7 1 万 3, 0 0 0 円、行政財産目的外使用料 5 万 5, 0 0 0 円でございます。

続きまして、2 4 9 ページ下段から 2 5 1 ページにかけての中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、中学校の施設維持管理、修繕などに係る経費を計上しております。事業全体で 2, 8 9 5 万円、本年度より 1, 1 1 3 万 4, 0 0 0 円、2 7. 8 % の減となっております。

減額の主な要因は、令和元年度に実施しました中学校施設の長寿命化計画策定業務に係る委託料、熊野東中学校体育館照明改修等に係る工事請負費の減額によるものです。

主な事業費は、施設警備や設備保守点検などの委託料●●●●●●●●●●円、土地借上料 2, 0 7 1 万円、中学校施設の維持・修繕に係る工事請負費●●●万円でございます。

歳入の特定財源、その他 3 1 0 万円は、公共施設等整備基金繰入金 3 1 0 万円でございます。

続きまして、2 5 1 ページの中段、中学校大規模改造事業でございます。

この事業は、安全・安心な教育環境の整備を目的に、老朽化した学校施設の改善を図

るための工事施工に係る経費を計上しております。事業全体で355万4,000円、本年度より50万円、12.3%の減となっております。

減額の主な要因は、学校施設改善に係る工事請負費の減額によるものでございます。

主な事業費は、熊野中学校体育館照明改修工事に係る工事請負費●●●万円でございます。

歳入の特定財源、地方債350万円は、学校体育館の照明改修工事等に係る緊急防災・減災事業債でございます。

続きまして、251ページから255ページまでの各中学校の一般管理事業につきましては、保健管理や健康指導に要する経費、文具等学校維持に要する消耗品、通信運搬費などの経費を、施設維持管理事業は、学校施設の運営、修繕に係る経費を計上しております。

まず、251ページ下段、中学校一般管理事業、熊野中学校でございます。事業全体で238万円、本年度より1,116万1,000円、82.4%の減となっております。

減額の主な要因は、会計年度任用制度に伴う介助員及び非常勤講師報酬の事務局予算費への組み替えによるものでございます。

主な事業費は、消耗品費118万2,000円で、電話代等の通信運搬費46万5,000円でございます。

続きまして、253ページ中段、中学校施設維持管理事業、熊野中学校でございます。事業全体で554万6,000円、本年度より56万5,000円、9.2%の減となっております。

主な事業費は、光熱水費464万8,000円、修繕費43万9,000円でございます。

次に、同じく253ページ下段から255ページにかけての中学校一般管理事業、熊野東中学校でございます。事業全体で301万6,000円、本年度より999万4,000円、76.8%の減となっております。

主な事業費は、消耗品費159万円でございます。

続きまして、255ページの上段、中学校施設維持管理事業、熊野東中学校でございます。事業全体で617万7,000円、本年度より6万5,000円、1.1%の増となっております。

主な事業費は、光熱水費468万4,000円でございます。

次に、254、255ページの中段、2目、教育振興費、中学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施や問題データベースを活用した学力向上への取り組み、教科備品・指導書の購入など、中学校の教育振興を目的とした諸経費を計上しております。事業全体で361万円、本年度より165万7,000円、31.5%の減となっております。

減額の主な要因は、令和元年度に採択された特別な教科、道徳の指導書購入に係る消耗品費の減額によるものです。

主な事業費は、学力検査業務の委託料●●●●●●●●●●円、問題データベースのソフトウェア使用料77万円、日本スポーツ振興センター負担金63万2,000円でございます。

歳入の特定財源、その他26万7,000円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

続きまして、257ページから259ページまでの各中学校の教育振興事業は、就学援助や指導資料・図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上のための研修などの経費を計上しております。

まず、中学校教育振興事業、熊野中学校でございます。事業全体で909万7,000円、本年度より163万3,000円、21.9%の増となっております。

増額の主な要因は、修学旅行対象生徒の増による要保護及び準要保護生徒援助等扶助費の増額によるものです。

主な事業費は、教科・部活用品等消耗品費145万5,000円、対外活動費40万3,000円、要保護及び準要保護生徒援助費682万8,000円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金20万円は、国庫補助金の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

続きまして、257ページ中段、中学校教育振興事業、熊野東中学校でございます。事業全体で1,035万1,000円、本年度より5万8,000円、0.6%の増となっております。

増額の主な要因は、要保護及び準要保護の給食利用生徒数の増による扶助費の増額でございます。

主な事業費は、教科・部活用品等の消耗品費145万円、対外活動費165万6,0

増額の主な要因は、男女共同参画プラン改訂のためのアンケート調査、リーフレット等作成に要するものです。

主な事業費は、講演会のチラシ作成、男女共同参画プランリーフレット作成等に関する印刷製本費25万7,000円、通信運搬費31万円でございます。

続きまして、265ページ中段、成人を祝う会事業でございます。

この事業は、ふるさと「熊野町」の将来を担う、新成人の門出を祝う「成人を祝う会」を開催する経費を計上しております。なお、来年度対象の新成人は218人（2月27日現在）です。事業全体で68万8,000円、本年度より2万3,000円、3.5%の増となっております。

主な事業費は、記念品料37万4,000円でございます。

続きまして、265ページの中段、青少年健全育成事業でございます。

この事業は、青少年の健全育成を目的として組織された団体「青少年育成くまの町民会議」の活動に係る経費の計上でございます。事業全体で13万円、今年度も同額となっております。

この事業は、青少年育成くまの町民会議補助金12万5,000円でございます。

続きまして、265ページ下段、郷土館管理運営事業でございます。

今年度は、文化財保護事業の中で予算計上しておりましたが、文化財に関する事務が、組織の改編により令和2年度から町長部局へ移管されることによりできた新たな費目でございます。この事業は、熊野町郷土館の管理運営に係る経費を計上しております。事業費全体で137万8,000円となっております。

主な事業費は、光熱水費18万円、施設管理業務委託料●●●●●●●●●●円でございます。

続きまして、266ページ、267ページをお願いいたします。

2目、町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。

この事業は、生涯学習の拠点施設であるとともに、老人福祉センター機能も有する熊野町民会館の施設維持管理に係る経費を計上でございます。事業全体で2,333万8,000円、本年度より1,005万6,000円、30.1%の減となっております。

減額の主な要因は、エレベーターの改修工事完了によるものです。

主な事業費は、光熱水費667万2,000円、施設管理業務委託料●●●●●●●●●●円、施設設備保守点検業務委託料●●●●●●●●●●円でございます。

主な事業費は、工事請負費 2,937 万円、土地借上料 137 万 6,000 円、筆の都くまの町民文化祭実行委員会補助金 82 万 4,000 円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金は、放課後子ども教室推進事業補助金 58 万 5,000 円、地方債の除却事業 2,640 万円、その他、公共施設等整備基金繰入金 290 万円、放課後子ども教室推進事業参加負担金 3 万円、行政財産目的外使用料 1,000 円でございます。

続きまして、274、275 ページ中段、4 目、文化財保護費、文化財保護事業でございます。

この事業は、町の貴重な財産となる文化財の保護・保存とその活用を図る経費を計上しております。事業全体で 76 万 3,000 円、本年度より 135 万 5,000 円、64%の減です。

減額の主な要因は、郷土館管理運営に係る経費を新たな費目として郷土館管理運営費に計上したことによるものです。

主な事業費は、文化財保護委員報酬 18 万 3,000 円、熊野町指定文化財補助金 25 万円でございます。

歳入の特定財源、その他 5,000 円は、町史等販売代金 4,000 円、行政財産目的外使用料 1,000 円でございます。

続きまして、274 ページ、275 ページ下段、5 目、図書館費、町立図書館運営事業でございます。

この事業は、町立図書館の管理運営に係る経費を計上しております。事業全体で 5,137 万 2,000 円、本年度より 291 万 2,000 円、5.4%の減です。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬 1,302 万 6,000 円、消耗品費 1,062 万 8,000 円、光熱水費 487 万 2,000 円でございます。

歳入の特定財源、その他は、広島県市町村振興協会市町交付金 500 万 6,000 円、臨時職員等社会保険料納付金 191 万 8,000 円、公共施設等整備基金繰入金 220 万円、行政財産目的外使用料 11 万 9,000 円、公衆電話料 2,000 円、雑入のコピー代 5,000 円でございます。

続きまして、278 ページ、279 ページの下段、6 目、交流館費、くまの・みらい交流館管理運営事業でございます。

この事業は、住民の生涯学習及び多世代交流事業を推進するくまの・みらい交流館の

(休憩 10時32分)

(再開 10時49分)

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） ちょっと早いんですが、休憩前に引き続き、文教分科会を開催いたします。

それでは、122ページから125ページまでの民生費の人権推進費と、222ページから285ページまでの教育費についての質疑を行います。質疑ございますか。

福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 251ページなんですけど、中段に中学校の土地借上料がございます。これ熊中と東中のざっくり教えていただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） ちょっと熊中、東中の内訳の資料を用意しておりませんので、後ほど御説明させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） ありがとうございます。

もう一つ、263ページ、人権啓発事業のところと、もう一つ、別のページで273ページもあるんですが、報償金のところですね。これが、ほかのところでは謝金だけで終わってるんですが、この二つだけ講師謝金と、もう一つは謝金等と分けてあるんですが、また今回、謝金等のほうが大きいんですが、そういうのは特に分けられときの理由というのはあるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） 人権啓発事業の中の報償費の中の講師謝金、それから謝金等につきましてですが、講師謝金というのは実際に講演会をしたときの講師の方にお支払

いする謝金でございます。それから、謝金等につきましては、今回、男女共同参画のリーフレットをつくるに当たって、委員さんにお支払いする謝金等という形になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。ほかにございますか。

隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 済みません、ちょっと資料がございましたので、失礼しました。

熊野中学校分が464万円ですね。そして、東中学校分が4,389万3,000円。失礼しました。1,668万という内訳となっております。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 済みません、隼田次長、もう一度お願いできますか。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 熊野中学校が464万610円、東中学校が1,606万8,985円となっております。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） ありがとうございます。

ほかにございますか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 昨年度、空調費を各小学校、中学校にはされたんですけど、それによる電力、光熱費の上昇の見込みはどのぐらいを考えていらっしゃったんですかね。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） エアコンに対する電力料ということなんですけれども、一応小学校、中学校あわせて約330万円を想定しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） やっぱり各小学校における対外活動費というのがそれぞれすごい学校によってばらつきが多いですよ。それは各学校の指導による効果でなっているのかどうかということをお聞きしたいんですけど。例えば、100万、160万というところがあれば、4万6,000円ぐらいのところもあるし、46万とかもあるし。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 各小学校でそれぞれ対外活動費を予算計上させていただいているんですけども、4校が共同で実施するもの、事務局、来年度は第四小学校になるんですけども、持ち回りで事務局を持ちながら、約100万程度、4校で共同分ということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） ということは、来年度になるとまた違う学校が担当になって変わっていくということですかね。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 委員のおっしゃるとおり、持ち回りで毎年事務局が変わっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。ほかにもございますか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 学校給食について、259ページです。学校給食の利用率、小学校、中

学校それぞれお願いします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 小学校が79.6、そして中学校が56.2%となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 中学校が若干低いんですが、何か理由はありますか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 中学校のほう、平成28年の12月から始めております。そのときに、それまで家のほうから弁当を持っていかれたとったということで、当初、給食の喫食率というのはかなり低かったということでございます。そして、だんだん中学校の学校給食も普及してきまして、とる方が多くなったと。小学校に引き続き多くなったということで、令和元年度においては56%まで伸びております。

学年別に見ますと、やはり1年、2年というのはかなり高いパーセンテージを占めております。3年目、中学校3年生については低い数字となっており、来年度は少し高めの数字を設定させていただき、予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

それと、ちょっと予算とは直接関係ないんですが、これまでの新型コロナウイルス対策で小・中学校の子供、保護者に対してどのような通知を出されたか、教えていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 3月2日から臨時休校ということで、3月25日まで臨時休業という対応をとっております。そうした中で、学校から子供たちに対しましては、それぞれ情報メールというものを活用いたしまして、日々の学習でありますとか、自宅待機というような要請もしております。そういったことは学校から情報メールを流しております。

また、中学校に関しましては、随時学校のほうに登校していただいて、その都度学習の対応でありますとか、子供たちの様子でありますとか、そういったものを観察させていただいているという状況となっております。

そうした中で、昨日ですか、子供たちの居場所がなくなってきたということで、外で遊ぶことについてどうかといったような話もありました。そちらにつきまして、今後、自宅待機ということの中で子供たちのストレスが随分たまっているといったような情報も入ってきております。それらを含めまして、校長会等と話をした上で、できるだけ早い段階で今後の方針を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

特に、今、後段で部長がお話しされました休暇中の過ごし方について、ちょっと保護者のほうからも何人かからいろいろと相談というか、意見をいただいているのがあります。それと、特に特別支援学級に通う子供さんのほうは、特に自由時間の過ごし方が非常にデリケートというか、苦手であるというふうに聞いております。特にそういったところに配慮した何か通知内容とかがございましたら、教えていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 特別に教育委員会のほうから通知をしたといったような方はござい

ませんけれども、学校のほうから、やはり子供たち、個々の子供たちの様子というのは日々気にしていただくようにしております。やはり気になるお子様につきましては、学校のほうから家庭のほうに訪問したりとか、あるいは電話で連絡をとったりという形で、それぞれの子供たちの様子についてはしっかりと見ていただきたいというふうなことは教育委員会のほうからも学校にお願いしておりますし、学校のほうもそれは気にしていただいているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

最後に、児童クラブ等の連携について、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 児童クラブのほうなんですけれども、基本的には熊野町の場合は、学校職員が例えば職員命令を出して先生方が見るというようなところまでには至っておりません。と申しますのが、今現在の児童クラブの利用状況で言いますと、当初、申し込みが290名のところが、今回のコロナウイルスの関係で新たに申し込みをされた方が21名というふうに伺っております。実際の利用量がその21名を含めると311名ですか。このうち毎日の利用率というのを見ますと、大体当初54%ぐらいから、現在と申しますか、今週に入りまして若干利用率が少なくなって、47%から44%ぐらいというふうに伺っております。

そうした中で、先生方がそちらに入るといことはございませんけれども、何かあったときには先生方は学校のほうに出勤をしております。ですから、例えば子供たち、児童クラブに来ている子供たちがけがをしたとかといったような場合には、養護の先生が対応すると。学校のほうもそういった形で、何かあった場合は対応するというところで、学校との連携を図りながら児童クラブのほうも運営をさせていただいているというふうな状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

諏訪本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（諏訪本） 今回のコロナの関係にかかわる学校の対応については、私はやはり、どういふんですか、ちょっと余りにも政治的過ぎるなというような気持ちといふんですか、感想を持っております。やはり子供たちの教育のことやら、これをしっかり踏まえた上で対応をしてほしかったなといふふうに思います。

実際、子供たちが公園で遊んだりしておると、何か学校へ通報があったりして、子供たちが公園から引き上げなきゃならないよなといふ話も聞きました。やはりそういうよな、どういふんですか、状況では、言い方を変えれば、公園よりも私は学校のほうがまだ先生もおられたりして、遊具なんかの消毒等もできるし、まだ私は学校の施設あたりを使ったほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺はいかがでしょう。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（横山） 文科省のほうからも通知が参りまして、校庭の開放とかについてはどうなのかといふよなことでQ&Aが参りました。そうした中で、基本的には文科が言っておりますのは、子供たちは自宅待機を指導してくださいといふことが当初からありましたけれども、一律校庭の開放を拒むものではないといふよな通知が出ております。

そうした中で、やはり先ほど申しましたよな、これから日にちが長くなっていくに従って、子供たちのストレスといふのが随分たまってくるという状況がございますので、また校長会、また近隣の市町の状況等も確認しながらしっかり詰めていきまして、子供たちの健康管理、そういったストレスがたまらないよなといふよな対応を考えまして、学校の開放、グラウンド開放等についてももしっかり検討してまいりたいといふふうに思っているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 先ほど言いましたように、子供たちのことをやはりしっかり考えて、教育というのはかつて、やっぱり教育というのは一つの独立したような組織であったわけです。今はちょっとそうではなくなってきましたけども、やはり教育ということに関してはそういう姿勢といいますか、こういったものは持ってほしいなというように思っております。

ちょっと別の件で質問させてください。ちょっとこれも大きな話なんですけども、283ページの社会体育関係の施設についての話なんですけども、この前は定住交流のことで宗條部長のほうから丁寧な、随分総合的に進めるという回答をいただいてうれしかったんですけども、この社会体育施設についても、やはり今限定された施設がありますが、町としての、まちとしてのあるべき施設といいますか。この前も水原議員のほうから生活習慣病の話も出たりしました。やっぱりそういったようなことを踏まえると、やはり総合的に全体として単独の課だけじゃなしに、全体として生活習慣病の防止等も含めていって、そういう社会体育施設あたりも整備していかなきゃならないかなという、あるいは充実させていかなきゃならないかなというように思っております。

町としての体裁といいますか、随分前にはプール等の話も出ました。それから、この前、水原議員のほうからはトレーニングルームの話も出ました。きょうも来よったら、役場の前のところへフィットネスというちょっと看板をちらっと見て、ちょっとうれしくなったんですけども、やはり町としてこの2万数千人、約4,000人ですか、4,000人切ったんですかね、その人口としてあるべき、やっぱりこれだけの施設はまちの体裁としてあったほうがいいなというようなことを、私はそのうちの一つにトレーニングルーム等も入るかなと思ったりするんですけども、そういったような計画というんですかね、長期的な考え方というのは町のほうは持つておられるんかどうか。ちょっと気持ち、考え方をお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 先般もそういったトレーニングルーム等のお話も出ました。前にも

ちょっとそのときに話になったのが、トレーニングルームの利用の状況を見ていくと、なかなか活発な形が、最初のうちはよかったですけど、だんだん廃れていって、器具も古くなるということも含んで、どういった形がいいんだろうかという話をされてきて、今の状態になってるといふところだろうと思います。

2万4,000人のまちの中で、はっきり申しまして距離的に考えても、集約して運動施設という形のもの、また健康づくりというのも、ちょっと今町民体育館のほうは廃止のほうになってますが、されど小さな町なんで、また距離が短いかなということがありますんで、今から先そこら辺も含んで、再度検討していかなきゃいけないとは思ってます。

今、事業的には法人さんのほうが頑張っていて、いろんな形の健康づくり的なものもやっていただいておりますし、また町民会館とかいろんなところも使って高齢者等の健康寿命を延ばそうじゃないかという形もやってますし、またウォーキングですか、という形のものもやっていたり、団地の中のウォーキングをやりたいというコースも描いていたりという形で、いろんな形のものもやっておりますんで、これを総合的にまた考えながら、また先般、昨日ですか、総務部長のほうもお話をさせていただきましたように、総合計画の中にはそういった形のものもうたってこなきゃいけないということは当然のことなんで、そうした形の中で、熊野町のまちづくりとしてよりよいものをまた考えていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 以前も申し上げましたが、やっぱりスポーツのニーズというのはやはり時代に応じて変化していくところもあります。そうはいつでも、別にトレーニングルームにこだわるわけじゃないですが、やはりきちっとした指導者がついて、きちっと専門的なことをやれば、あるいは町等のフィットネスあたり、随分客は落ちてないというような私も話を聞いておりますけども、やっぱりそういったことを健康のためにかなり利用者が多いというようなことも聞いております。

今、副町長が言うように、新たな総合計画の中で一つそういったようなことも踏まえて長期的な見通しを持ってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひした



いと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 答弁よろしいですか。

ほかにございますか。

水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 保健体育総務費ですか、283ページのところで、女子サッカーを育てる会補助金10万円を計上しているんですが、この10万円、どのようなことで10万円を計上しているのか、お聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） 女子サッカーの補助金は、今現在、毎年女子サッカーの観戦ツアーということを何かされているふうにお聞きしております。そのほかには町内の幼稚園と保育園等で、小さな子供たちをあわせて女子サッカーの推進を図っていこうという形で、女子サッカーの選手に来ていただいたりとか、そういった形での振興をされているということをお聞きして、それについての補助金を出しております。以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 僕の思っていることが、これ熊野筆と同じように、女子サッカーというのは熊野町の定住交流人口ですか、そういうのに促進につながる文言の一つということで進めていければと思っておるんですが、せつかく何年前ですか、なでしこの優勝で熊野筆が記念品で贈られて、それに対して、そこでそのままそういうなでしこジャパンみたいなのを応援していく流れになるのかなと思ってたんですが、そこはなかなか伸びてなくて、今回も10万円という予算ではそこまでのことで考えてないのかなというのがちょっともったいないと思いますので、これからそういうふうな考えにはならないのか、ちょっとお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 委員のほうがおっしゃいますように、もともとなでしこという形の中の熊野筆とのかかわりということで、もう少し活発に女子サッカーというもので一つのまちづくりを捉えていったらどうだろうか。現在、ちょっと作成途中なんですけど、恐らく建設をいただけるんだろーと思ってますけど、平谷に女子サッカーというか、サッカー場をつくってくると。なかなかこれが前に進まないんで、ちょっとやきもきしているところもあるんですけど。

こちらのほうにも、今度、今女子サッカーのほうはどちらかというアンジュヴィオレ、今広島県の中でですね。もう一つは、あちらのほうの平谷のほうにはレッド、日本語でいうと赤い悪魔というチームなんですけど、ちょっと悪魔と言うちゃいけんけんえと思うてちょっと英語であれだったんですけど、いうチームができてまして、それをつくっていきたいということで、実際そのチームもリーグのほうで出てるみたいなんですけど。

今、こちらのほうの会の方はこちらかって、まだそちらのほうで正式な形でまだなかなか動き出すのがスローな関係もありまして、アンジュヴィオレさんとの交流を続けながら、先ほど課長のほうからも話がありましたように、保育所のほうへ回ってもらったり、また一時期は女子サッカーという形で町内に中学生とか小学生を誘い込んで、そういう形のチームをつくってたんですけど、やはりなかなか継続というのが、中学生も今度高校生になっていったらちょっとそこから離れていったり、小学生も上へ上がっていったらということがあるんですけど、いずれにしても、会とすればやっぱり女子サッカーを一つのまちづくりにしていったらどうだろうかというのをやっていただいております。

町のほうも、できることであれば順調に流れてくればあちらのほうも一つのもののまちづくりの一翼を担っていただきたいなということは思ってるんですけど、ちょっとこちらのほうで財源的な要請もしておりませんし、頑張ってください、つくっていただいた後にはまた協議をされるのではなかろうかと思っておりますので、そのほうはちょっと見守っているというところです。その後はまたいろんな形で体制のほうも変わってくるかもわかりませんが、できればそうやっていただきたいなとは思ってます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 水原委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（水原） せっかくこういう機会があったんで、そういう方面で、もし流れでいけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう一つですが、247ページの小学校低学年書道科指導事業という事業がなされているんですが、これが小学校1、2年生で年間15時間ということですかね。これ授業のコマ数というのものもあるのかもしれないんですが、15時間というのはちょっと、年間15時間って、月1時間かちょっとぐらいですかね。その時間に対してはこれで十分な時間だと思っているというか、そういうこともあるんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 元永指導監。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育指導監（元永） 失礼します。

年間15時間という時間なんですけど、これ教育課程外で行っております。現在、御存じだと思うんですが、来年度から小学校の新学習指導要領が実施されます。その中で、今まで外国語活動というのがありましたが、これが時数が全国的に見ればふえます。5、6年生高学年の外国語科、これは年間70時間です。それから中学年、外国語活動、これ35時間です。それら、熊野町の場合はもう先取りをして、先行して平成30年度から実施はしておりますが、全国的に見れば時数が増加している状況であります。

その中で、今まで例えば5時間目で授業が終わったものが6時間目までであると。あるいは水曜日も5時間目、6時間目という中で、かなり時間的には厳しい状態となっております。熊野町の場合は、教育課程外で15時間を書道科をしている。これでかなりの効果があるとは思いますが、さらにこれを上乗せするのは、先生方、教職員にとっても、児童にとっても、かなり厳しいものになると、状況になると捉えておりますので、年間15時間ではありますが、適切だと考えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 水原委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（水原）　そういう事情もあるのかなと思ってましたが、今1、2年生対象ですが、これ3年生、4年生、上がることによってもこういう事業はやってらっしゃるんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川）　元永指導監。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育指導監（元永）　失礼します。

3年生以上は学習指導要領で年間30時間程度の書写、毛筆をするというふうに位置づけられております。ですから、1、2年生で15時間、あとの学年では約30時間というところで実施しておりますので、その流れでよいかと捉えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川）　水原委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（水原）　ありがとうございます。

1、2年生でこの書に親しむ楽しさというのを徐々に教えていただけて、3、4年生、今度高学年につれて、その姿勢なり、書道という意気込みというんですかね、そういうのを教えていただければと思いますので、これからもよろしくお願いします。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川）　沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田）　231ページの小学校一般管理事業、学校医報酬15人分353万6,000円が予算計上されております。これは中学校の一般管理事業にも計上されているものなんですが、それとは別に、各小学校、中学校ごとに医師等執務手当というものもついております。これの違いの説明をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川）　隼田次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（隼田） 一般管理事業におきまして、報酬として学校医報酬を組ませていただいております。これは年間決まっております、条例で定めてあります22万1,000円の報酬を学校医になっていただいた先生に年間その額をお支払いしていると。それとは別に、各学校で組ませていただいている執務手当につきましては、1回につきお医者さんであれば2万円の手当を別に出しているというような状況です。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） それに伴って、227ページ、就学時健診謝金25万1,000円と予算計上されているんですけども、全てのことに通じるんですが、きのうも御答弁にございましたように、町内の医療機関、高齢化が進んでいらっしゃるのと、あと廃業されるところもあるということで、休日の当番医も坂町と合同でということになっております。

以前にも申し上げましたが、この就学時健診に関しましても、町内で実施ができなくなるようなことが将来的にないように、やはり医師の確保というのを、困難ではあると思うんですけども、早目早目に対策を考えていただきたいと思います。

保護者の皆さんからは、やはり内科のお医者さんではなくて、小児科の医師に診ていただきたいというような御要望もございますが、町内の医療機関の医師が確保できなくなると、近隣市町から来ていただくようなことになるとさらに予算が膨らんでいくのではないのかなと思いますので、その辺は本当に真剣に、早目に対策を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 町全体の話なんで、私のほうからということで、確かに町内の医師会の形でさまざまな診療科が来ていただいているということがありますが、小児科については、現在1医院だけであるということで、なかなか小児科の先生というのは希少価値がある分野になってまして、なかなか小児科はやりたくないという現状もあります。

そうした中、熊野町から小児科の先生がいらっしゃらなくなる可能性も、今の先生もちょっと高齢者ということもございますので、できれば医師会のほうに、ふだんから、一応民生部のほうが担当になりますので、ふだんからそういった形の交流もしてまして、引き続き連携をとって、できる限り熊野から小児科がなくならないように。

また、通常の例えば学校のほうに行って診療してもらう科については、内科の先生とかさまざまな先生が来られて診ていただくのもあると思いますけど、実際に病気になったときに行かれるのはやはり子供さんの場合は小児科という形だと思いますので、それはなくならないように医師会のほうにもお願いをしていきたいと思います。

以上です。これ以上のちょっと御回答は難しいところがございますので。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） ほかにございますか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 258ページからの9款、4項、学校給食費に関連してのことなんですけども、児童・生徒と同じように教職員も選択制で給食のほうを受給されてると思うんですが、教職員の受給率を教えてくださいたいです。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 済みません、ちょっと各学校ごとになるんですけども、第一小学校においては64.7%、第二小学校は83.3、第三小学校76.0、第四小学校が77.8%で、約7割の先生が喫食されていると。中学校においてはちょっと低くなるんですけども、熊中で44%、東中学校で54%と、約47%になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） ちょっと前から納得しかねとるんですけども、全教職員が義務的に給食を受給されるというんならわかるんですけど、この選択制にもかかわらず一般財源から給食費の一部を負担するというか、これ教職員の昼飯代の一部負担じゃというふうに

わしは思ってるんですけども。

どうなんだろう。今みたいな感じで一般財源からその一部を負担するということができる法的根拠というか、あれば教えてもらいたい。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 今現在、学校給食実施要項というものがございまして、この中で給食の対象者というところで、小学校に就学する児童、あるいは小学校に勤務する教職員、中学校に就学する生徒、中学校に勤務する教職員、こちらを対象に学校給食を提供できるということがうたってあります。そうした中で、今度は学校給食に関する規則の中で、負担金につきましては学校給食を受けた者から負担金を徴収するといったようなことがございまして、小学校につきましては負担金が250円、中学校につきましては300円という根拠をもちまして、今給食負担金のほうをいただいているという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 先ほども言ったように、全教職員が義務的に受給されるというならわかるんですよ。そうじゃない、受給されてない教職員からしたら、昼食費というか、昼飯代は全額負担。そうじゃないものについては、町から一部負担をされるというのを、これどうなんかなというふうに思うんですけども、教育委員会のほうについては、この教職員に対しても負担されるということについては、どういうふうに思っておりますか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 全ての先生方が給食をとってないというところも事実でございますが、特に小学校の場合は、先生方は食育ということで、子供たちと一緒に給食をとりながら、食についての学びといいますか、そちらのほうも教えているといったような

状況もございます。また、中学校につきましても、中学校のほうは先生方の利用率というのは大変少ない状況ではございますが、実際に担任の先生方も生徒と一緒に給食をとりながらやはり食ということについての学びをしていただいているといったような状況もございます。

それをもちまして、じゃあそれを法的根拠にと言われると大変厳しいところもあるかもございませぬけれども、基本的には先生方もそういった形で拘束されるといいますか、そういった時間もございませぬ。それらも含めまして、今現在はこの実施要項、この実施規則にのっとりまして給食のほうを先生方にも提供させていただいているという状況でございます。

きちっとした回答になっておりませぬけれども、申しわけございませぬ。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） わかりました。粘ってもしようがないんじやけど。

義務的に全員ということだったらわかるんですよ。今、横山部長がおっしゃったようなことも、ああ、なるほどなというふうに納得もできるんだけど、今の状況じゃあ、よう納得し切れんですよ。今後そういうこともいろいろ考えてもらえたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） いろいろと御苦労でございます。

予算が大方据わりそうでございます。ちょっと県の平川教育長という方がせんだって全国版のNHKに出られました。ビジョンを言うとられます。聞かれた方はおられませぬよね、平日の日でしたから。その中で、大事なことを言われとるんです。クリティカルマインドと、批判的精神です。町長、教育長、平川さんといろいろ情報交換されたことがありますか。ちょっとお聞きしたいと思います。





ちょっと最後に私のほうから、郷土館管理運営事業のほうで、265ページでございます。修繕費、これ10万円ほど見てございます。かなり老朽化した建物でございます。維持管理に早目早目に修繕をなされんと、建物が維持が不可能になってくるんじゃないかという懸念がございしますが、10万円ほどの年間修繕費で実際修繕できておりますか。

榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） 郷土館、かなり老朽化してるのは事実でございます。もちろん木造ですし、いろんな部分で、例えば水漏れとか、そういった部分はやっぱりいろいろ考えていく部分はたくさんあるんです。ただ、この10万というのは緊急的に、たちまち例えば水が漏れたときの漏水のためにとめるための費用という形で一応最初に組ませていただいております。その後、一応応急をした後に、そこについてまたいろいろ担当の技術のほうと話をしながら、適正に改修していけるように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 10万円という数字は非常に甘い見積もりだと思うんですね。泥ぶきの瓦で、瓦もかなり古くなっております。かなり前、数年前から雨漏りというのはよく聞きますよね。あの建物の維持を考えられたら、雨漏りをまずとめにやいかんと思うんですね。もうちょっと予算をしっかりと見ていただきたいと思います。古い建物で、なかなかあの手の建物は残ってございませんので、お願いしときます。

ほかにございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○文教分科会進行役（片川） それでは、ないようであれば、当分科会での審査を全て終了といたします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。報告書作成のため、暫時休憩いたします。

（休憩 11時31分）

（再開 11時32分）

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成いたしましたので、朗読いたします。

(案)

令和2年3月13日

予算特別委員長 山野千佳子様

文教分科会進行役 片川 学

令和2年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、令和2年予算特別委員会において付託された次の件について、3月13日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案、議案第28号、令和2年度熊野町一般会計予算のうち教育費及び民生費の一部について。

以上でございます。

ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○文教分科会進行役(片川) それでは、これにて分科会を終了いたします。

予算特別委員会へ報告することに決定いたしました。

山野委員長、次の開催を何時にいたしますか。

~~~~~○~~~~~

○委員(山野) 1時半からで。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役(片川) 再開は1時半からでございます。

~~~~~○~~~~~

○委員(山野) じゃあ、よろしく。お疲れさまでございました。

(散会 11時34分)

令和2年 予算特別委員会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和2年3月11日(水)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和2年3月13日(金)

4. 出席委員(16名)

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 山野千佳子 | 2番 沖田ゆかり  |
| 3番 水原耕一  | 4番 福垣内邦治  |
| 5番 光本一也  | 6番 中島数宜   |
| 7番 尺田耕平  | 8番 竹爪憲吾   |
| 9番 諏訪本光  | 10番 片川学   |
| 11番 時光良造 | 12番 民法正則  |
| 13番 荒瀧穂積 | 14番 山吹富邦  |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

|           |      |
|-----------|------|
| 町長        | 三村裕史 |
| 副町長       | 内田充  |
| 教育長       | 林保   |
| 総務部長      | 宗條勲  |
| 危機管理監     | 貞永治夫 |
| 民生部長      | 時光良弘 |
| 建設部長      | 沖田浩  |
| 教育部長      | 横山大治 |
| 建設部技術担当部長 | 林武史  |

|            |       |
|------------|-------|
| 総務部次長      | 堀野辰夫  |
| 民生部次長      | 西岡隆司  |
| 建設部次長      | 堂森憲治  |
| 建設部技術次長    | 桑垣誠   |
| 教育部次長      | 隼田雅治  |
| 財務課長       | 桐木和義  |
| 危機管理課長     | 花岡秀城  |
| 地域振興課長     | 西川伸一郎 |
| 税務課長       | 須賀雅彦  |
| 高齢者支援課長    | 西村ゆり  |
| 住民課長       | 立花太郎  |
| 子育て・健康推進課長 | 佛圓至裕  |
| 生活環境課長     | 宗像雅充  |
| 都市整備課長     | 福嶋春樹  |
| 上下水道課長     | 寺垣内栄作 |
| 生涯学習課長     | 榎並正和  |
| 会計課長       | 穂坂俊彦  |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
| 議会事務局書記 | 永谷望 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第28号 令和2年度熊野町一般会計予算について
- 議案第29号 令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第30号 令和2年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第31号 令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第32号 令和2年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第33号 令和2年度熊野町上水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午後1時30分)

○予算特別委員長(山野) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を再開します。

まず、各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思います。

3つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました。各分科会の報告をお手元に配布いたしておりますので、御確認ください。

それでは総務厚生分科会の報告をお願いします。

総務厚生委員長。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生委員長(竹爪) 予算特別委員長 山野千佳子様。

令和2年3月13日、総務厚生分科会進行役 竹爪憲吾。

令和2年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書。

本分科会は、令和2年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11日、12日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告します。

1. 審査議案

議案第28号 令和2年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、交際費、諸支出金、予備費について。

議案第29号 令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第31号 令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第32号 令和2年度熊野町介護保険特別会計予算について。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長(山野) ありがとうございました。

続いて、産業建設分科会の報告をお願いいたします。

産業建設委員長。

~~~~~○~~~~~

○産業建設委員長(尺田) 報告いたします。

令和2年3月13日 予算特別委員長 山野千佳子様。

産業建設分科会進行役 尺田耕平。

令和2年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書。

本分科会は、令和2年予算特別委員会において付託された次の件について、3月12日、13日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第28号 令和2年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費及び総務費の一部、消防費の一部について。

議案第30号 令和2年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第33号 令和2年度熊野町上水道事業会計予算について。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

続いて、文教分科会の報告をお願いします。

文教委員長。

~~~~~○~~~~~

○文教委員長（片川） 令和2年3月13日 予算特別委員長 山野千佳子様。

文教分科会進行役 片川学。

令和2年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書。

本分科会は、令和2年予算特別委員会において付託された次の件について、3月13日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第28号 令和2年熊野町一般会計予算のうち、教育費及び民生費の一部について。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

以上で3分科会からの報告を終わります。

これより議案第28号令和2年度熊野町一般会計予算から、議案第33号令和2年度熊野町上水道事業会計予算までを一括して、総括質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

~~~~~○~~~~~

（「異議なし」の声あり）







に当たりますが、やはり予算全体を見ますと、民生費がやはり伸びてます。というのがやっぱり保育所の認定保育園になるとか、こういった動きがさらに加速すると思えますので、かなりこれ一般財源を食っていく感じになります。そこに注意しながら、やはり将来的に熊野が発展する、総合計画もできますので、それに沿った予算付けをきちっとできるように、無駄なところは省き、やっぱり配分すべきところは配分するという考えで臨んでいきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ほかにございませんか。

ないようでしたら、総括質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

これをもって、討論を終結します。

これより、議案第28号「令和2年度熊野町一般会計予算」から、議案第33号「令和2年度熊野町上水道事業会計予算」までを、一括して採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（山野） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号から議案第33号までについて、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これより、議案第28号から議案第33号までを、原案のとおり決定することとする、委員長報告書を作成したいと思います。

暫時休憩します。

（休憩 午後1時43分）

（再開 午後1時44分）

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

報告書を作成しましたので、朗読します。

（案）、令和2年3月13日 熊野町議会議長 大瀬戸宏樹様。

予算特別委員長 山野千佳子。

令和2年熊野町議会予算特別委員会審査報告書。

本委員会は、令和2年第1回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第28号 令和2年度熊野町一般会計予算について。

議案第29号 令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第30号 令和2年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第31号 令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第32号 令和2年度熊野町介護保険特別会計予算について。

議案第33号 令和2年度熊野町上水道事業会計予算について。

ただいまの委員長報告書について、採決いたします。

お諮りします。ただいまの委員長報告書を、本会議に報告することに御異議ございませんか。

~~~~~○~~~~~

(「異議なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長(山野) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに決定いたしました。

以上で終わります。皆さん、御協力ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

(閉会 午後1時46分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会予算特別委員長

熊野町議会予算特別副委員長